

平成26年第4回幸田町議会定例会会議録（第2号）

---

議事日程

平成26年12月3日（水曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

---

出席議員（15名）

2番 杉浦 あきら君	3番 志賀 恒男君	4番 鈴木 雅史君
5番 中根 久治君	6番 都築 一三君	7番 池田 久男君
8番 酒向 弘康君	9番 水野 千代子君	10番 夏目 一成君
11番 笹野 康男君	12番 内田 等君	13番 丸山 千代子君
14番 伊藤 宗次君	15番 浅井 武光君	16番 大嶽 弘君

欠席議員（1名）

1番 中根 秋男君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 大須賀一誠君	副 町 長 成瀬 敦君
教 育 長 小野 伸之君	企 画 部 長 大竹 広行君
総 務 部 長 小野 浩史君	住 民 こ ど も 部 長 桐 戸 博 康 君
健 康 福 祉 部 長 鈴 木 司 君	環 境 経 済 部 長 清 水 宏 君
建 設 部 長 近 藤 学 君	教 育 部 長 春 日 井 輝 彦 君
消 防 長 山 本 正 義 君	消 防 次 長 兼 壁 谷 弘 志 君
消 防 署 長	
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 牧 野 洋 司 君	

---

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事 務 局 長 山 本 忠 志 君

---

○議長（大嶽 弘君） 皆さん、おはようございます。

早朝より、御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りします。

本日、議場内において、企画政策課職員が議会だより用の写真撮影をいたしますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（大嶽 弘君） 御異議なしと認めます。

よって、議場内において、写真撮影を許可することに決定しました。写真撮影は質問者を随時撮りますので、よろしくお願ひします。

ここで報告します。1番 中根秋男議員は病氣治療のため本日の会議を欠席する届け出がありましたので、御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時02分

○議長（大嶽 弘君） 本日、説明のため出席を求めた理事者は13名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますから、御了承願ひます。

---

#### 日程第1

○議長（大嶽 弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を、15番 浅井武光君、2番 杉浦あきら君の両名を指名します。

---

#### 日程第2

○議長（大嶽 弘君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

初めに、8番、酒向弘康君の質問を許します。

8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 皆さん、おはようございます。

通告をしてあります項目について質問をしてみたいです。

日々の暮らしの中で、安心して安全に暮らし続けられる、こういうことは住民として一番願ひであるというふうに思っております。昨年の住民意識調査では、防犯対策、交通安全対策の強化は満足度が22番目と低く、今後取り組むべき施策の重要度では1番目となっております。いかに住民が安全対策の強化を望んでいるかがわかります。

そこで本町の防犯に直結する交番、駐在所の再編強化についてお聞きをいたします。近年、交通事故や凶悪犯罪、ストーカー被害や、あるいは振り込め詐欺など、生活の安全を脅かすさまざまな事件が増加をしております。昨年の夏、岡崎市で発生した殺人事件は、1年以上たった今も未解決のままで、地域住民は不安な日々を送っております。この被害者は3年間ほど私の直接の上司でもありました。面倒見のよい誰からも好かれる尊敬する上司でありました。それだけに、何で凶悪卑劣な事件に巻き込まれたのか、残念で仕方ありません。事件の解決を心から望んでおります。まず、本町におけ

る総犯罪発生件数の推移と、その傾向についてお伺いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 幸田町におきます犯罪発生件数の推移についてでございます。

警察の集計は年度ではなくて1月から12月までの1年ということで御理解をいただきたいと思いますが、平成25年中に発生をいたしました犯罪件数は296件でありまして、この5年間で見ますと平成21年が504件でありましたので、全体の傾向としましては減少傾向にあると思っております。

また、平成26年直近の10月までの状況におきましては、刑法犯の認知件数が172件、対前年比較で申しますと93件の減、窃盗犯の認知件数では134件で対前年51件の減となっております。

最近の犯罪傾向につきましては、住宅侵入盗、自動車盗、部品狙いが増加傾向にあります。自転車盗につきましては、平成26年に入りまして激減をしております。これは平成25年に駅周辺に防犯カメラの整備を行ったことによる影響があると考えております。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 防犯カメラの効果が出ているということであります。

愛知県警本部では、全県下において効率的に交番業務を進めるため、平成17年度から26年度を計画期間として駐在所の交番化や統合など適正配置計画を策定し、再編、強化が行われてまいりました。警察や交番の存在は治安上の城であり、とりでであると思っております。

私は平成19年10月議会の一般質問でもこの問題を取り上げました。当時は野場駐在所の廃止を視野に検討をされているということでありました。しかし、その後、その動きはとまったようにも感じておりました。現在本町には、幸田駅前交番が1カ所あり、駐在所は坂崎、野場、深溝に3カ所あります。それぞれの設置時期と経緯についてお伺いをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 設置時期と経緯についてでございますけれども、幸田交番につきましては明治43年に幸田停留所巡査派出所として設置をされました。その後、移転、名称変更を経まして昭和55年の3月に現在の交番の建設をされたところであります。

また、坂崎の駐在につきましても明治20年に大草巡査駐在所として設置をされました。明治29年には一旦廃止となりまして、明治32年に相見巡査駐在所として発足、その後、明治44年に高力駐在所となり、昭和54年2月に移転をし、最終的には昭和63年に名称変更を行い、現在に至っております。

野場の駐在におきましては、明治23年に六栗巡査駐在所として設置をされました。大正6年に野場へ移り、昭和40年、昭和52年に改築を経まして平成7年5月に現在の駐在所が建設をされたということでありまして。

深溝の駐在につきましては、明治20年に設置をされ、昭和42年に現在の位置に移転をし、平成4年3月に現在の形の駐在所に建てかえられたということでございます。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） それぞれ歴史がある交番、駐在所だというふうに思います。

新聞報道では現行の交番、駐在所全555カ所のうち、7%ほどが削減される見込みというふうにされ、築30年を超え老朽化の進んだ交番、駐在所が対象で建てかえ費用の不足というのが背景にあるというふうに言われております。9月議会の町長所信表明の中で、相見駅前交番の設置表明がありました。

そこで駐在所の交番化についてお伺いをいたします。交番制度は日本警察がつくった世界に誇るシステムであり、また交番という呼び名が国際語としてもそのまま通用するほどになっています。交番は交代勤務で24時間番をすることが交番ということがあります。時代ともにまちの様子や人口などが変化し、それに合わせ交番などの配置の見直しが必要であると考えます。今回の計画に基づき1中学校区1交番を目安とする交番の新設、廃止や駐在所の統廃合が進められている現状だというふうに認識をしております。本町の幸田駅前交番と3つの駐在所の交番化など、計画の現状についてお伺いをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 現在の県警の方針としましては、基本的に1中学校区に対して1交番という目安で配置をされております。幸田町におきましては幸田交番1カ所と駐在所3カ所の体制で駐在所は交番を補完をする機能として配置をされている状況であります。あくまでも1中学校区に1交番は目安であり、必ずしもそのとおり配置をするものではないというふうに聞き及んでおります。

本町といたしましても相見駅前への交番の新設要望、これにつきまして岡崎警察署に行っております。県警本部にも町の要望を御報告いただいたということを受けておりますが、引き続き交番新設要望について行っていく考えでおります。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 次に、町長にお聞きをいたしたいと思います。さきの所信表明で防犯については相見駅前交番の設置を推進し、さらなる治安維持に努めると表明をされました。設置に向けての現状と見通しについてお伺いをいたします。

また、その表現の中で、努めるというのは努力の努めるという字ではなくて任務に務めるの漢字が使われております。町長のその思いも含めお聞かせをください。

○議長（大嶽 弘君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 酒向議員の交番についての御質問でございますけれども、交番につきましては幸田町全域の問題もございまして、先般も県警本部の生活安全部長、地域部長等々に交番についての設置要請、岡崎警察署長につきましても設置要請を行っているところでございます。相見地域の交番につきましては、区画整理組合のほう等も調整しながら用地の確保に努めて、早期に北部の現在ございます坂崎の派出所を交番化することでのその地域の説明会等も行っているところでございます。

そういう状況下において、幸田町は人口がどんどん伸びていく中で、安全・安心のためにも3交代制の交番を設置することが、よりいいことであろうというふうに思っております。しかしながら、順次、今幸田駅前と次の相見、次に将来的に深溝とかいうことになりますと、現在のところ私が申し上げているのは、野場の駐在、派出所を統廃合の中

に絶対入れるなど、入れないでほしいと、そういうことで今、県の本部との話は進めておりますので、現状のところでは交番化を進めていくというふうに思っております。

人口が伸びる中において、相見駅の先ほど申し上げた用地確保等々して、近いうちに県の予算の確保等々をしていただきまして、あの地域に交番を設置したいというふうに考えております。これは前向きにといえますか、早期に実現する方向で今進めておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 本町には現在交番は幸田駅前交番の1カ所のみであります。人口がもうすぐ4万人を超えることが予想されている本町にとって、少々ふつり合いな建物と交番機能ではないかというふうに思います。町のスタンスをお聞かせください。

○議長（大嶽 弘君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 幸田駅前の交番につきましては、今区画整理を駅まで行っているところでございまして、その横に駐輪場が現在ございます。駐輪場の整備、区画整理をあわせて今現在の交番を県警の本部のほうも、あれではちょっと問題だなということで話ございまして、将来的にどちらかに駐輪場の確保する場合に場所も確保しながら考えていきたいなというふうに思っております。

それはどういうことかと申し上げますと、人口4万も過ぎますと幹部交番というのが愛知県の中に実は5つあります。愛知県の中に幹部交番。これは警部のいるところとか警部補のいるところ、要するに課長代理か係長待遇の幹部交番というのがあるわけがあります。その中で、この近隣ですと高浜、知立に幹部交番がございまして。将来的に町内に1つでも幹部交番にすることによって運転免許の更新とか車庫証明だとかいろいろなのがそこでできる体制もとれるし、現在の幸田交番の3人の3交代ではなくて、もう少し常駐型の分署的な機能を持った幹部交番になろうかと思っておりますけれども、そういうものも将来的な視野において人口の増加、犯罪の増加等々を抑止するためにそういうものも順次考えていきたいなというふうに思っております。全体的な安心・安全のためにもさらに努力してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 町長の答弁のように、幸田町の玄関口にふさわしい交番ができることは住民の願いでありまして、安全・安心の拠点として住民の大きな支えになるというふうに思います。今後さらに町として警察体制の整備を県警本部へ強く働きかけをされ、町民の声の実現を期待するものであります。

次に、身近な暮らしの中での地域の防犯について質問をいたします。ことし1月に起きた倉敷市の児童監禁事件、あるいは9月に起きた神戸市長田区の児童殺害事件など、昼夜問わず凶悪事件に巻き込まれる現代社会であります。子どもを犯罪から守るためには地域の人たちにより見守る目が必要であります。そういった中で、本町も取り組みをされている地域安全ステーションと、こども110番の家の取り組みが地域挙げての防犯という面から大変有効と考えております。まず、地域の安全確保のため、身近な110番として町民にも認識の高い地域安全ステーションの地域での役割と実績をお聞きいたします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 地域安全ステーションにつきましては、交番と駐在所同様、大きな役割を担っているものと考えております。特に防犯の対策におきまして、特にお子さんや高齢者などに対する意識の高揚という面では特に効果を上げているのではないかとこのように考えております。

具体的な実績で申しますと、平成25年度におきましては、高齢者の防犯講話を7回、小・中学校不審者対応訓練、そしてまた講話を7回、今年度に入りまして幸田高校へも赴き、講話2回を実施をしております。やはり地域の安心・安全、防犯の推進につきましては必要な存在であるというふうに認識をしておるところであります。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 意識の高揚というところで効果があるということでもあります。こういった防犯パトロールとともに各地区で定着し、見せる防犯、防犯意識の高いまちということで大きな効果を上げているというふうに思います。

次に、さらに各地区で最も身近な防犯ということを見ても、現在町内に警察と学校の間で設置委嘱されたこども110番の家があります。通学路に沿って町内のお宅に、いざというときの対応をお願いされております。このこども110番の家の学区別の設置数と、ここ数年の推移、子どもたちが実際助けを求めた事例があればお聞かせをください。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） こども110番の家の学区別設置数でございますが、本年度の設置数を申し上げます。坂崎小学校区でございますが18件、幸田小学校区は25件、中央小学校区は24件、荻谷小学校区は23件、深溝小学校区は61件、豊坂小学校区は25件、全体では176件と承知しております。また、ここ数年の推移でございますが、各学区別ともに二、三件の増減はあるものの、大きな変化はございません。

子どもが助けを求めた事例というようなことでございますが、不審者等による出沒、こういった緊急性の高い事例は報告が現在はありませんが、ただ、トイレを緊急にお借りしたい、けがの手入れをしていただいたりした事例が数件あったと報告をされております。こども110番の家が子どもたちを温かく見守っていただいているおかげだと感謝しているところでございます。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 176件でそんなに動きはないということではありますが、このこども110番の家は防犯意識の高い地域のアピールということになるわけなんです、また民家へ逃げ込む、入り込むというだけでも犯罪が未然に防止できるということもあるかと思えます。しかし、いざというとき留守というのは不安なものだと思います。このため、在宅率の高い家が好ましいと思えます。学校と警察、そして町の行政とのかかわり合いと家の選定、設置の委嘱のお願いをどのようにされているのか、また、数年たちますと高齢者の方の問題、年齢が高齢になっていく問題、あるいは家族構成などの環境が変わり、110番の家の見直しも必要になるかというふうに思います。その点についてもお聞かせをください。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） このこども110番の家の事業につきましては、各警察署が地域安全活動の弱者保護対策の一環として平成16年から実施をされてまいったものであります。委嘱につきましても、警察署長が管轄区域の中の通学、通園等の用に供している道路、公園、広場などに面した家の方で、通常昼間の時間帯にみえる方、そしてまた、この事業に賛同をされる方を委嘱をするという制度となっております。

こども110番の家の方とは毎年各学校において協力のお願いの挨拶に伺っているというふうにも聞いておりますし、また、新規の申し出、あるいはもうできないよというような廃止の申し出につきましては、各学校において申請を受けてその取りまとめを行った旨、学校から警察署のほうにおつなぎをするという今状況になっておるところであります。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 家庭、地域でこども110番の家のマップがあるかと思います。このマップの周知の徹底を図られることによって、この制度はさらに充実するというふうに思います。マップの周知はどのようにされているのかお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 各小学校におきましては、通学路マップや防犯マップにこども110番の家を記載するなどいたしまして子どもたち、そして保護者への周知を図っておるところでございます。また、先ほども話もありました家との関係でございますが、通学担当教員と子どもたちが、このこども110番の家に挨拶、お礼の手紙を持って伺ったりしておるところでございます。これによりまして、子どもたちが110番の家を正確な位置を知ることができて、そして周知にもつながるものと考えております。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） そのようにいざというとき、子どもたちにこども110番の家の位置や家の人の顔も知っておいてもらうということが必要かというふうに思います。

ただ、子どもたちが110番の家を知らなかったり入れなかったりするというのは取り組みの効果が薄くなってしまいます。それを解決するために全国各地ではさまざまな取り組みが行われております。子どもたちに110番の家を知ってもらうためにスタンプラリー形式でその家を探す体験、あるいは110番の家の人とその子どもたちとで実際に駆け込み疑似体験訓練を通して体で覚えてもらうといったような取り組みもしているということであります。協力していただく家の方には、そういった場面になったとき落ちついた対応が望まれるということではありますが、いざというときのマニュアル、あるいは対応の仕方などの指導も含め、本町の取り組みの現状と今後の進め方についてもお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 岡崎警察署がこども110番の家の委嘱を行う際には、警察が作成をいたしましたマニュアルにつきましても配付をされておる、そしてまた、入り口玄関と申しますか、こども110番の家と書いてある表示板、これについても警察署において配付を行っていただいているところでもあります。

また、このマニュアルにつきましては、具体的に子どもが駆け込んできたときの対応要領が記載をされております。まず子どもさんと自分も落ちついてから何があったのかを聞く。そして即110番通報をする。警察が到着するまで子どもをそのまま保護をする。また、具体的な方法もありますし、聞き取りメモというような様式も備えられておるところでございます。幸田町といたしましては、このこども110番の家、警察の事業であります。補完的な意味で協力を引き続き行ってまいりたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 今までの答弁を聞く限りでは、学校が中心で行政のかかわり合いが少し薄いようにも感じます。こども110番は子どもとつづくだけに学校関係が管轄となるために対象をもっと広範囲にし、女性や高齢者の方も助けを求められるかけこみ110番として取り組むところも多くあります。今では町なかで公衆電話も見かけなくなってまいりました。本町もさらに地域、学校、警察、行政が深く連携していくためにもかけこみ110番としていくことについての考えをお聞きいたします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） かけこみ110番につきましては、この愛知県内におきましても石油業協同組合に加盟をしてみえるガソリンスタンド、そしてまた、ショッピングセンターなど民間事業者の取り組みのほかに、尾張旭市の中で、そうしたかけこみ110番の実例があるということを知っております。

こうした取り組みにつきまして岡崎警察署に相談もいたしましたところ、現状ではこのこども110番の家につきましては、子どもに特に限定をするものではなく、女性の方、高齢者の皆さん、もしものときにはこの退避場所として設置をしているので、意味合いとしては地域全体の安心・安全のための施設というような認識でいるということなので、当面そうした新たな設置というのは今のところないということでございますけれども、私どもといたしましては、またメール等不審者情報の配信等を引き続き行いまして、そうした情報提供等につきまして努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 地域の安全対策で行政に求められる事柄というのは数多くあると思います。行政の積極的かつ迅速なかわり合いと取り組みで犯罪の起きない安心・安全を実感できるまちづくりのさらなる推進を求め、次の質問に移ります。

続いて、住民の命の安全にかかわる防災、減災についての質問であります。先ほどと同じく、昨年の住民意識調査で防災対策の強化、これは満足度が33番目と非常に低いところにありますが、今後取り組むべき施策の重要度では4番目となっております。この結果は、住民が防災対策の強化を強く望んでいるにもかかわらず、取り組みをさらに強化すべきだという住民の意思表示と受けとめることができます。ここ数年、大気の状態が不安定になることによって時間雨量が80ミリを超える猛烈な雨といったゲリラ豪雨の回数が明らかにふえているようであります。ことしの夏、九州北部や広島市などでゲリラ豪雨による土砂災害が発生し、多くの犠牲者が出ました。本町でも平成20年8月の豪雨では広田川が決壊し、住宅、道路、農地に大きな被害をもたらし、岡崎市で2名の方が亡くなったことは忘れることができない記憶であります。



こういった災害の余地は大変難しいわけではありますが、今は台風情報やインターネットの発達により精度の高い予測ができるようになりました。そこで質問であります、この水害以降、広田川の2カ所に水位監視カメラを設置され、災害対策本部開設時に活用されているというふうに思いますが、この活用の状況についてお聞きをいたします。

そしてまた、住民も河川の増水状況をリアルタイムに見たい、知りたい情報だというふうに思います。このカメラの映像をホームページにリンクさせるなど、公開をすることの可能性についてお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 広田川に設置をしております監視カメラについてであります。場所は菱池の観音橋と広田川、柳川合流点の2カ所であります。災害対策本部におきまして水位の変化による災害発生予測などに活用をしているところであります。画面では橋桁に何メートルというふうに書いてありまして、今どのくらいまで水位が上がってきてるのかにつきまして、昼間、夜間につきましてもその把握ができる状況になっております。

この画像をホームページに公開をしてということの御提案でございますけれども、現在このシステムの環境の整備、またはセキュリティーの面で今持っておりますシステムではそのまま接続ができない状況にありますので、今すぐ公開することにつきましては現在ちょっと難しい状況にあります。今後システム変更など新しい方式に変更をして公開できるような形で今後検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） ぜひシステム変更の際には前向きに公開をお願いしたいと思います。

国土交通省では豪雨対策として、より早く、より詳細に観測できるXバンドMPレーダー、こういう雨量観測の試験運用を開始していますが、本町としてどのような認識をされているのかお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 従来の広域のレーダーというのがCバンドレーダーというもので、雨が降っている状況をメッシュにしてだんだん赤いのが近づいてくればもうすぐ来るというようなことになるわけですが、その従来のCバンドレーダーというのが観測の面積が1キロのメッシュで区切られています。それから、観測されたものが配信をされてくるのに5分から10分かかったということでリアルタイム性に欠けている部分があったと。今試験運用を行っておりますXバンドのMPレーダーというのは、もう少し細かい範囲、250メートルのメッシュで区切ってあり、配信まで1分から2分ということで、ほぼリアルタイムの情報が配信されてくるということでございます。

おっしゃっていただきましたように、ゲリラ豪雨の対応に大変役に立つものだというふうに思っております。これらの情報につきましては、今後の推移と予測という意味での活用ができるものというふうに考えております。今後どの地域でどの災害が起きるかということにつきましては、土砂災害、河川の堤防の状況などもそうしたリアルタイムでの観測データを活用するということが非常に大事だというふうに思っております。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 自己防衛の防災手段として本町も将来的に活用ということを考えていただきたいと思います。こうした考えられる対応をしても、なお私たちの予想を裏切る形で危機が発生し続けているのも事実であります。今回の御嶽山の噴火も同じことかと思えます。危機とは予想外、想定外のことだと考えます。

だからといって手をこまねいていいわけではありません。過去の災害の例によりますと、災害発生後数日間は住民相互の助け合いが中心であり、特に高齢者、障害者、妊婦、乳幼児といった災害時に自力で避難することが困難な人の援護と災害時の安否確認、避難所への誘導など、あらゆる支援につながるもとは共助だというふうに思います。このため災害弱者と呼ばれている全ての要援護者が、いざというときに要援護者台帳に登録をされていることが望まれます。本町が把握してる要援護者数と要援護者登録率の現状をお聞きいたします。また、近隣の市町の状況もあわせてお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 要援護者の状況につきましては、福祉部門で把握をしている要援護者数といたしまして2,562名、要援護者の登録をさせていただいている方が129名、登録率で申しますと5.0%であります。

近隣の登録状況につきましては、岡崎が53.2%、西尾市が26.5%、蒲郡市が15.6%という状況でございます。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 岡崎市は非常に高い10倍の率が、人口が多い中でもさらに率が高いということでもあります。

3.11の大震災では多くの高齢者が犠牲となったことから、災害対策基本法の改正で、ことし4月から市町村に要援護者の名簿の作成が義務づけられ、必要に応じ民生委員、自主防災組織などに名簿を提供できるようになりました。総務省によると、昨年4月の時点で約7割の自治体が名簿を作成し、3割が作成中としております。昨年度の当初予算で災害時要援護者登録推進事業ということで73万円が予算が組まれておりましたが、その事業の成果と進捗をお聞きいたします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 昨年度の当初予算に計上をいたしました災害時要援護者登録推進事業につきましては、要援護者に対しまして登録を促すような啓発資料、登録用紙を送付をするための予算を組まさせていただきました。この形での郵送で送付をするにつくましても内部で考え検討いたしまして、直接地域におろさせていただいて、そうした方々の把握をする方向も一つの方向であろうということでございます。望ましい形をもう一度検討してみようという形で予算の執行はいたしませんでした。

また、実際にも福祉部門におきましては民生委員さんとの地域の活動の中で個別にお話をして登録の推進を図られてきたという状況も含めておりますので、こうした活動をもう少し続けてまいりたいと考えております。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 10日前の先月の20日に発生しました長野県北部を震源とする地震で最も大きな被害が起きた白馬村、ここでは全半壊住宅は141棟にもなりましたが、

被災直後、自宅が被害に遭ったにもかかわらず隣近所で声をかけ合い、下敷きになった人を救助し、避難所輸送まで救助隊が到着する前に行われ、結果死者数ゼロということでありました。救助した人の話では、どこに何歳の老人がいて、その老人がどの部屋に寝ているかもわかっていたから助け出すことができたという話をしていました。まさにセーフコミュニティ、地域の力だというふうに思いました。

防災対策特別委員会の答弁では、手上げ方式と個人情報という壁があり、登録者がふえないという答弁であったというふうに思います。親身になって説明をすれば登録をすることを望む人は多いというふうに思います。今後何らかの施策に取り組むということでありましたが、抜本的な取り組みの考えがあるのかお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 議員おっしゃっていただきました白馬村の事例につきましては、マップがあらかじめ作成をされておって、支援を必要とする方の家にシールがマーキングをしてあって、どの付近に住まわれている方がその方の家を見ていくというような形での共助の形が報道でも出されておりました。その中身については、私どもも十分参考になるものと考えております。

抜本的な私どもの措置といたしましても、そうした例を参考にいたしまして福祉部門、そしてまた消防部門との連携をもう一度内部検討で詰めさせていただきまして1つの方策を見出して、さらに登録者数をもう少しふやしていく取り組みを検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 災害が起こったとき要援護者への支援の手、ますます大きく広がることを切に願いたいというふうに思います。そもそも自治体の根本の使命は、住民の命と生活を守ることです。この危機という相手への備え、危機管理と発生後のスピーディーな決断が必要だというふうに思います。

そこで1つ提案をしたいと思います。阪神大震災を契機に兵庫県の西宮市が開発をしました被災者支援システムというソフトがあります。これは災害時に自治体が担う復旧復興業務を支援するためのさまざまな機能が搭載されており、刻一刻と変化する被害状況を集計、記録、更新ができるようになっており、そのデータを自治体に合わせてそれぞれ自由に加工、分析ができるということでありました。しかもこのソフトは無料で使うことができ、利用に当たっては講演会や活用の指導もしてもらえるとということです。ぜひ研究され、活用されることを提案いたしますが、考えをお伺いいたします。答弁時間が少ないものですから、簡潔にお願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 西宮市の開発をされました災害支援システムにつきましては、平成26年の2月に西三河の9市1町の西三河防災減災連携研究会におきましてデモを行いながら同時の検討をした経緯があります。結果といたしましては、アプリケーション自体は無料ですけれども、住民基本台帳のデータを流し込むなど、そうした市町村の状況に合うようにする設定の費用、これが多額であること、また、ふぐあいが発生時におきましては、西宮のサポートという意味では、遠方であり迅速な対応が難しい

のではないかという意見等もあったということでございました。今後につきましてもこのシステムにつきましては、引き続き研究をさせていただきたいというふうに考えます。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） その西三河9市1町の中の安城市、これは2年後にこのシステムを導入されるというふうにも伺っております。本町も研究をされ、いいものは積極的に取り入れることを期待し、次の質問に移ります。

次に、自治体の広報のあり方について質問をいたします。広報は近年、企業だけではなく公的機関においてもその重要性が再認識されております。自治体の仕事は住民に多種多様な行政サービスを提供する一方で、広報業務として行政のお知らせだけではなくてまちの魅力、伝統などを紹介し、地域の一体化や愛着心の醸成、あるいは町民と行政の双方向コミュニケーションの構築、町外へのシティセールスの推進など、大きな役目と役割を担っております。日々進化する情報社会の中で、広報の役割も大きく変化し、本庁の広報こうたや町ホームページなどの既存の広報媒体にもさまざまな課題もあり、広報業務をさらに活発化していかなければならないというふうに思います。

町内を回りますと、昔ながらの広報掲示板を見かけます。この掲示板は行政情報を地域住民へ広く伝え、各地特有の情報の提供、発信をする情報板として設置してあるものと考えます。この広報掲示板の設置の経緯と現在設置されている数、その管理の現状についてお伺いをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 広報掲示板は昭和55年にポスター等の掲示用に各区の要望に沿って設置されたものでございます。その後、20年を経過しました平成12年度に掲示板等に関する意向調査で各区の存続意向を確認し、また、各区の要望に応え増設をしてみました。現在51カ所に設置をされております。維持管理及び活用につきましては、各区で行っていただき、修繕が必要な場合は区からの要望により町が修繕を行っております。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 他市町のホームページ等々を見ても、掲示板の掲示ルールなどが載っておりました。例えばこんなものがあります。掲示期間は原則1カ月以内、掲示物は掲示者の責任において処分などの項目や規定が細かく定められております。本町の広報掲示板に関する規定類などの整備状況をお伺いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 現在広報掲示板に関する規定はございません。昭和55年にポスター等の掲示用に各区の意向に沿って設置されたものでありますし、今現在の掲示板の利用状況と近隣市では自治会で設置、維持管理を実施している状況等を考慮しますと、今すぐに規定を整備するような状況にないというふうに考えております。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 町内を回ってみますと、広報掲示板の設置場所が住民が立ちどまって見られないような場所にしてあったり、草や木の繁茂で見えなかったり、掲示物が破れたまま掲示板の表面のペンキやベニヤ板がはがれたりして、みすばらしささえ感

じます。岡崎市内を車で走ってみますと、鉄製の上部の屋根の部分がアーチ型の近代的なデザインの広報掲示板を見かけます。明るくきれいな掲示板も広報するという目的に役立つと考えておりますが、参考にされるとよいかと思えます。

次に、住民意識調査では、町政の情報は広報こうたからが90.7%と最も多く、住民の最大の情報源となっております。参考まで2番目は、こうた議会だよりが47.4%、次いで回覧板が45.8%となっております。町からのお知らせは月に1回発行される広報こうたで広く町民にお知らせするという大きな役割を果たしていると認識をしています。しかし、紙媒体の広報紙は編集、印刷、配布のスケジュールを考えると約1カ月前の情報を紙面に掲載するということができません。

このため今日では、その広報紙に加え町のホームページや各種配信されるメール、またはケーブルテレビなど多様な媒体を利用して情報を伝えていきますし、情報を受け取る側の町民もそれぞれ情報を得やすい方法、あるいは媒体を使い分けて情報を確認するというふうに考えます。この広報こうたの発行部数、配布先と町や公共施設に置いてある広報の持ち帰り状況、本町のホームページへのアクセス数、その推移についてお聞かせください。また、広報の現状認識について町のお考えをお伺いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 広報の発行部数でございますけれども、今年度は月1万3,200部を発行しております。そのうち約1万2,200分が区長さんを通じ配布し、約500部を3駅、大型店舗、町民会館、道の駅に設置をしております。駅や公共施設においた広報は、全て持っていかれてなくなっている状況でございます。

ホームページへのアクセス数でございますが、平成24年度1カ月当たり1万5,967件、平成25年度が1万6,962件、平成26年度、本年度10月末まででございますが2万849件と年々増加傾向にあります。

広報の現状と認識についての御質問でございますが、本町の情報発信は広報こうたを中心に回覧板、ホームページ等で発信をしておりますが、広報媒体にもそれぞれメリット、デメリット、課題等があり、情報を受け取る側のニーズを把握し、効率的な情報提供が必要であると考えます。例えば広報紙が配られない方でも携帯端末で簡単に閲覧できるような広報紙や電子ブック化などを検討していく必要があると考えております。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） ホームページは数時間前の情報をタイムリーに提供することができます。また、写真やデータなど情報量は多く、住民にとっても新鮮な情報をいち早く入手できるというメリットは大きいというふうに思います。

しかし、住民の方からこんな声がありました。それは、ことしであります。直前に迫った彦左まつりの日にちを調べようと町のホームページの観光ページを見たら、リンク先の観光協会の案内が、1カ月後に迫っているにもかかわらず、昨年の案内のままだったということでありました。また、いろいろ見てみますと、昨年度3月16日に終了しています特別歴史講座の案内がいまだに掲載をされており、既に終了して9カ月が経過しようとしております。このホームページへの情報の掲載に当たりアップ前のチェック体制、その後のメンテ、更新はどのような仕組みで行っているのかお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 町ホームページへの掲載については情報を発信する担当課で行っております。アップ前のチェック体制、その後のメンテナンス、更新について統一されたルールはなく、担当課で自主管理となっておりますので、今後期限切れの情報が掲載されないよう職員意識向上とシステム機能の有効活用、ホームページ編集会議、外部モニター制度を設けるなど検討していく必要があると考えております。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） ホームページは公のものでありまして全国に流れています。ぜひメンテナンスとしていただきたいというふうに思います。

自治体には行政に対する満足度を高め、住民の考えや意向などをしっかり施策に反映されることが求められております。公的機関が規則などを制定、改廃しようとするとき原案を公表し、住民に広く公に意見、情報、改善案を求めることができる、パブリックにコメントを求めるということを言いますが、このパブリックコメント、これにより住民と行政の間に双方向のコミュニケーションが生まれ、満足度も向上してくるというものであると思います。

この本町も実施しているパブリックコメント制度についてお聞きをいたします。本町のこの数年のパブリックコメントを実施した案件と寄せられた意見の件数、その意見の反映をどのようにされているのかお聞きいたします。また、他市との比較についてもお伺いをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 過去5年間のパブリックコメントの実施件数は13件となっております。平成26年度は子ども・子育て支援事業を初め2件、平成25年度は男女共同参画プラン改訂版を初め5件となっております。最近近隣市で実施をしました新型インフルエンザ等行動のパブリックコメント活用状況であります。幸田町と蒲郡市では意見はありませんでしたが、岡崎市と西尾市にそれぞれ1名1件の意見があった状況で、本町の状況と近隣市と比べますと活用状況に余り違いはないというふうに考えております。

○8番（酒向弘康君） 意見はどのように反映しましたか。

○企画部長（大竹広行君） 失礼しました。意見につきましては、それぞれ採用されたもの、それ以外のものにつきましてパブリックコメント手続要綱に基づきまして公表等しておりますし、また、それについて繁栄をさせていくというふうになっております。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） パブリックコメントの理念が実現され、町民との協働による町政の実現を図る、このことをさらに推進されることを期待をしております。

豊川市では市民満足度を上げる目的で豊川市第5次総合計画に入れ込み、一昨年からは豊川市広報戦略プランを作成し、「見えすぎる広報」を目指してをスローガンにスタートをしています。このプランは豊川市の広報事業がどのような方向へ進むべきかを考え、広報の役割をしっかりと果たし、新たな広報力を身につけ、「見えすぎる広報」の実現を目指していくというものであります。本町にこういった中・長期の広報戦略があるの

か、また、現在作成中の第6次総合計画に織り込み、広報戦略を明確に策定していく考えについてお聞かせをください。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 今現在、中・長期の広報戦略については策定をしておりません。時代の変化、住民のニーズの多様化の面から常に広報媒体の特徴、利用状況を把握し、効果的な情報提供に努める必要があると認識をしております。また、第6次総合計画には町として広報の充実を図る考えを盛り込みたいというふうに考えております。

今議員さんが言われましたような豊川市のような戦略プランをすぐに策定する予定はありませんが、時代の変化等に対応した広報事業に取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 本町のホームページ、あるいはフェイスブックの立ち上げなど着実に進めてきているというふうに思います。今後もさらに新たな広報力を身につけながら広報業務の活性化を力強く進めていかれることを求め、質問を終わります。

○議長（大嶽 弘君） 8番、酒向弘康君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩とします。

休憩 午前10時01分

---

再開 午前10時11分

○議長（大嶽 弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番、中根久治君の質問を許します。

5番、中根君。

○5番（中根久治君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問してまいります。9月の一般質問で時間の関係で取りやめました質問からお願いをします。

最近幸田町が深溝松平氏の関係で島原市と仲よしになりました。私も願っていたこの島原市との友好ですので、とてもうれしく思っております。幸田町は郷土資料館をつくった昭和52年に殿様行列というのをやっております。初代島原藩主である松平忠房が1619年の春に生まれておりますので、あと4年すると生誕400年ということになります。ここでまた殿様行列を企画するといいなというふうに私は思っております。そのときには、ぜひこの島原市と福知山市も招待して新しい郷土資料館のオープンを記念するといいいかなというふうに私は考えております。島原市が新しく城をつくって幸田町を迎えたと。幸田は資料館をつくって島原市を迎えると、そういう企画がとてもいいんではないかというふうに私は思いますので、そこでまずは、島原市との友好関係について、その現状と今後の計画、そして新しい郷土資料館についての計画についてお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 島原市と本町との文化交流の関係の現状と計画につきましてでございます。今年度は、先日島原市におきまして島原天守閣の復元50周年記念松平ゆかりのサミットということで実施されました。本町におきましても深溝本光寺展がそ

ここで開催をされました。幸田町の文化財を紹介していただいております。

幸田町におきましての現状でございますが、すぐには島原市のほうから大事な宝物をお借りして展示するようなことはなかなかかかいませんが、今後節目の年には記念展示などイベント的な行事が何か実施できるようこれから研究、検討をしてみたいと考えております。議員も申されました、4年後には初代島原藩主でありました忠房公生誕400年に当たります。島原との連絡も緊密にとりながら、何か記念事業ができるように検討していきたいと考えております。

また、新しい郷土資料館構想につきましては、町長の公約にもありますとおり、新資料館建設推進への道筋を今後構築していく必要があるものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） いろんな都市と友好関係を結んでいく中で、向こう側のお宝も当然幸田町に入って見せてもらえるわけですが、ただ、お宝を保管する場所がないと、幸田町にないわけですので、ぜひ郷土資料館という新しいものをつくって、それを皆さんに見せられるような施設も十分に充実していかないとこういう構想は成り立たないかなと思っております。

松平家でいいますと、関東で活躍したのが松平家忠でございますね。西は今言いました忠房公だと思います。深溝松平というのは全国各地で活躍の場がありました。この島原市との友好の歴史と文化は、幸田町の知名度アップということに大きく貢献するのではないかというふうに私は思っております。さらに言えば、このことが故郷幸田を知り、幸田に愛着と誇りを持つことにつながっていく大きな施策になると思います。幸田町は現在取り組んでいる郷土に誇りを持つための施策ということについてお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 郷土に誇りを持つための施策の1つといたしまして、島原市と本町が文化交流できることは大変意義のあることと考えております。私たちが生まれ育ったこの幸田町に誇りを持つため歴史的価値を他の自治体との文化交流によって見出すことは、議員仰せのとおり生まれ育った地域を他の地域の人々に胸を張って語ることで郷土の歴史、これは非常に重要であると考えております。

現在、郷土に誇りを持つための施策の1つといたしましては、文化財保護委員の方々を中心といたしまして町の文化財の掘り起こし、そして生涯学習講座でございます歴史講座の開催、また文化財の周知活動、これはことしから始めたわけですが、文化財ウォーキング、これをことし2回行っておるところでございますが、こういったところを積極的に町民の方に進め、事業を展開しておるところでございます。また、学校におきましても本年度文化財副読本、これを現在作成中であります。子どものころから郷土の歴史に触れる一つの機会づくりとして大変重要であると考え、進めておるところでございます。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 副読本作成中というのは、とてもいいことかなと思っておりますの



で、楽しみにしております。

島原市と同じ長崎県の佐世保市には佐世保東山海軍墓地というのがございます。そこに水雷艇友鶴殉難者の碑というのが建っております。昭和9年に水雷艇友鶴というのは転覆をしております。そのときの艇長が幸田町深溝出身の岩瀬奥市少佐でございました。生存者は13名、遺体収容者は73名、岩瀬艇長以下28名は、いまだに遺体は発見されておられません。

なお、この水雷艇友鶴というのは終戦間際まで活躍をしておった船であります。艇長として最後まで救助に努力をして船とともに運命をともにした岩瀬奥市さんの行動というのは、先日起きた韓国のセウォル号事件と比べてみれば、もう全然違う。立派なものだなというふうに私は思っております。当時は幸田村でしたので、幸田村は岩瀬奥市さんのために村としての葬儀をあげております。

この水雷艇友鶴事件というのは歴史的にとっても有名な事件でありまして、岩瀬艇長の行動は作家の阿川弘之とか吉村昭という作家がきちっと本に書いておりますから、ぜひ読んでいただきたいと思うし、もう既にお読みになった方も多んじゃないかと思いますが、まさに日本の歴史を変えたような大事件であったというふうに認識をしております。これは、ほんの幸田町出身者の一例であります。昔の人から今の町民まで将来の故郷の町民まで、言い出せばきりがなほど学区には語り継ぐべき人物がたくさんいます。現在こうした方々についての情報を、どこでどのように集約されているのかについてお聞きします。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 郷土に輝く人々の情報収集に当たりましては、現在では文化財保護委員会を事務局として持っております生涯学習課が情報収集機関となっておりますのでございます。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 具体的に収集活動をやっておる実態がありましたら、ちょっと披露していただきたいと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 情報収集の実態でございますが、現在は町史の関係がおおむね40年前に町史が編さんされたわけですが、その後、各行政区といいますか、地域にとっては地域史、郷土史というようなものが編さんされております。こういった情報もきておりますので、また学校等におきましてもその地域、地域の人物、偉人といったテーマでそのような学習の中でも取り組んでおるところでございますので、そういった資料を現在収集しておるといいう状況になります。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 情報収集というのはアンテナを常に張っていないと出てこないことかなと思っております。

余談ですが、先日も岡崎の友人が私のところへ電話をよこしまして、光明寺池は誰がつくったか知っておるかということをお聞きしまして、わかりませんと言ったら、岡崎の友達が丁寧に光明寺池はどうやってできたかということをお私に説明してくれました。

こういうことも郷土の人は恐らく知らないんじゃないかと、そこがやっぱりいけないことかというふうに私は思っておりますね。

私、幸田町に生まれて幸田町に誇りを持つといえる人物が本当にたくさんおると。そのことを幸田町民が知って、それらの人物について自慢げに話せるような町民がもっとふえるといいなというふうに思っております。郷土の偉人とか郷土に輝く人々といったような人物史についてのまとめた本が欲しいというふうに思います。そのためには、きちんとした組織をつくって語り継ぐべき人々として資料を集め、調査、研究をしてまとめておく必要があると思います。資料の収集は時間との戦いです。ぜひ本腰を入れて集められるものを集め、幸田町の文化史のようは本にまとめていただきたいと思いますが、お考えをお聞きします。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 先ほど触れられました光明寺池、私も承知しておりません。また勉強させていただきたいと思います。

御提案いただきました文化史、人物史につきましては、町の文化をまとめるという観点では広く町の昔の情報を集めるということで大変重要なことです。また、先ほど申しましたように、積極的な情報収集には努めてまいりたいと考えております。

また、先ほどちょっと触れましたが、町史は刊行されて40年がたっております。こういった町史を考えていく時期にもなっておるところでございます。各自治体におかれましても自治体史には必ず文化史や人物史、こういったものを盛り込むべき内容となっておりますので、やはりそういったときのためにもう既に調査、情報収集には努めておりますが、町史の別冊としてこういったものが刊行できればと考えて、今後検討してまいりたいと、こんなふうに考えております。やはりこうした対応に当たりましては組織、人づくり、こういったものが大変重要であると思っておりますので、よく研究課題として取り組んでいきたいと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） ぜひよろしくお願いをします。なかなか生き証人という人がだんだんといなくなっていくのが現実でございます。

蒲郡は三河ネットワークが蒲郡の偉人ということで何人かの人物を映像化して、それを流しました。それはもうデジタル化した映像が今でも現存をしておりますね。幸田町にも同じような企画をすればいいのではないかな。これは三河ネットワークに働きかけていただいて、幸田の偉人ですか、そんなようなシリーズで何人かを取り上げてもらえるといいかなと思っておりますので、三河ネットワークへの働きかけについてお願いをします。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） ケーブルテレビを御利用いただいた蒲郡の偉人という例を示していただきました。やはりテレビで繰り返し放送することによりまして人物史の情報を広く知っていただくと、周知できるということは大変よい方法の一つであると思っております。今後、今ある資料整理、さまざまな調査を進めることによりまして、ある程度情報収集、これが調いましたら一度三河ネットワークとも協議をいたしまして、そのような方法が実現できるような方策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） よろしくお願いをします。

では、次の質問にまいります。コミュニティバスの運行改善についてお聞きします。通称とか愛称がえこたんバスでございますが、その名は体をあらわしているかということについてまずお聞きしたいと思えます。えこたんの名前の由来についての確認でございますが、えことはどういう意味なのかなど。ロハスなバスという意味なのかどうかということがちょっとはつきりしないな。名前は私もとても気に入っておりますが、実態はエコではないのかなということをおもっておりますので、その点についてお願いをします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） えこたんの名前の由来ということで、まず、えことはということでもありますけれども、エコロジーだとかエコノミーだとかというような意味でありますけれども、私たちの生活の中では一般的には環境にいいことを表現する単語として使われているのではないかというふうに思っております。ロハスというようなことで、こちらのほうも健康と持続可能性のことを重視した生活様式というようなことで意味があるようでもありますけれども、私どもといたしましては、目的地まで個々で移動手段を使っていたくのもいいんですけれども、このバスを利用していただくことにおいて環境に優しいバスと言えるのではないかというふうには考えております。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） そうかなと思えますが、はい。1日に4ルートで6便、1日24便にバスが朝の8時35分から走り出しまして最終の帰着が4時47分間です。延べ1日に計算すると21時間30分も町内を走っていると。1日21時間30分えこたんバスは町内を走ってるんだということになりますよね。ルートごとの走行距離はどのぐらいで、毎日延べ何キロ走っているのかと、使い燃費はどれだけかと、そこで1便当たりの平均何人の利用者があったのかというまず基本的なことについてお願いをします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） それぞれのルートの走行距離でありますけれども、北ルートで1日約160キロ、中ルートで約140キロ、東西ルートで約163キロ、南ルートで約158キロ、合わせまして4ルート4台で1日約621キロになります。

また、燃料費の関係でありますけれども、26年の10月の実績で申しますと、4台で1日約1万5,000円程度、そしてまた、1便当たりの平均利用者数でありますけれども、これも26年の10月の実績で1日平均1便当たり6.6人です。

○5番（中根久治君） 延べ何キロっていうの、ちょっと聞こえなかった。ごめんなさい。

○総務部長（小野浩史君） 延べ621キロでございます。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 1日1万5,000円の燃費を使いながら621キロ走っておるといことでありますね。この省エネの時代、無駄な電気を使わないのに徹してきたこの時代に1日21時間30分も走りまわっているえこたんってね、これえこたんって言えるのかなというのがこの問題でありますね。

そこで運行路線の課題について少し考えてみました。大きな問題の1つが、幸田町のえこたんバスは、とても鎖国体制だなど、鎖国状態にあると思いますね。蒲郡、西尾、岡崎に囲まれながらバスはそれぞれの市町と接点を持っておりません。幸田町の救急車は98%が蒲郡、西尾、安城、岡崎へ走っていきますよね。でも、えこたんバスは町内から一歩も出たことがない。町外の病院などへ行く路線を開発したらどうかなと思うんですよね。例えば蒲郡、西尾、岡崎など幸田に近いバス停で乗りかえて、向こうのバスに乗りかえるととても便利がいいんですよ。例えば西尾方面から家武から西尾市民病院まで向こうのバスを使うと25分で行きますよね。岡崎美合から市民病院までだったら12分で行きます。蒲郡も駅からだったら12分で行くんですよ。ですから、そういった周辺のまちとえこたんがうまくリンクするような方法はないのかなということについての考えをお聞きします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） それぞれの自治体がコミュニティバス同士の連携を広げていけばどうかという御質問でございます。今の御承知のとおり、私どものコミュニティバスにつきましては4ルートで1時間かけて1周ぐるりと回ってきておる。こうしたルート設定の中で、近隣市に出ていくというようなそうしたルート変更は今すぐということは非常に難しい部分がございます。そしてまた、これまで各自治体が展開しております広域的なつながりもこのところ岡崎市と安城市の中で、また碧南の病院ともというようなことで最近そうした連携が広がってきたという事例がございます。

1つ考えなければならないのは、私どもがもし仮に近隣の自治体のほうに出ていくような場合は、それぞれ自治体が持っています地域交通の会議というものを開きまして、それぞれの運行内容であるとか料金の問題だとかバス停の問題等を協議をしながらそうした展開をしていくというようなこともあります。そうした協議をする部分もあるということも含めまして、今のところ近隣の市の病院へつなぐような路線設定につきましては、今すぐということは非常に難しい。また、将来的な問題といたしましては、高齢化が進んでいく上では検討をする必要はあるというふうには認識をしております。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） まさにこのえこたんバスの鎖国体制ですね、ぜひ打ち破って近隣とよく動けるような、もう既に周辺はそうのようにやっているわけですから、周辺のバスも幸田に入ってきていいよと、幸田も行くよというような体制になってくるといいじゃないかなというふうに私は思います。

もう一つの問題が、この4ルート全てが役場がターミナルですよ。ここがターミナルだと。なぜ毎日役場に24便も来る必要があるのかやと。人が一番たくさん集まるところがターミナルになるというのが原則だろうなというふうに思うわけですが、役場に決めた理由についてお伺いしたいものと同時に、役場の1日の来庁者は何人で、そのうち、えこたんバスで役場に来る人は何人いるんだろうと、その辺についてのざっぱな統計でもありましたらお願いしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） まず、役場がなぜターミナルを中心に来たかということでごさ

います。これは地理的要因も含めまして町の中央に位置をしておくこと、そしてまた、発着場所から各方面までの距離、あるいは使用時間が比較的均一でそろふこと、それから、発着場所は1カ所になることでバスの乗り間違いだとか乗りかえ間違いも防ぐと。そしてまた、利用者にとってわかりやすいダイヤを組むという発想のもとでダイヤもつくってきたところでもあります。また、役場のロビーも休憩場所としての利用もできる、そのようなふうなトータルで考えまして役場を起点としたということでございます。

また、役場の1日平均の来庁者は何人で、えこたんバスを利用してきた方とはということでございます。直近3カ月の実績で、役場の1日平均の来庁者数は453人です。また、えこたんバスを利用して役場へおみえになった方は、この11月の平日の2日で調べましたところ、1日平均21人です。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 全部のバスが役場を通るわけですから、役場の近くは1時間に2本も3本も4本もバスが通ることになりますよね。利用者の少ないところを何台のバスが通ってるわけですよ。そうじゃなくて周辺に行くとバスは1時間に1台も通らないというは現状だと思いますね。この発想をずっと続ける限り、えこたんバスの利用者というのはふえていかないだろうというふうに私は思いますね。えこたんに乗ってきて役場で乗りかえるというこの発想が、実にえこたんを不都合にしている部分だろうなというふうに思っておりますね。

いろんな例がありますが、たくさんきょう紹介するといいいんですが、時間がありませんので一つだけ紹介しますと、六栗公民館というのがございますね。すぐそばに高齢者ふれあいプラザというのがございます。その距離は約1,200メートルですね。歩いて十五、六分。これをえこたんで乗ってみるとどうなるかということ、幸田駅まで行って、また乗りかえてふれあいプラザへ行きますから、かかる時間が2時間20分と、そういうふうになっておりますね。ここの部分が、いかにえこたんバスのルート不思議さということがあるんですよね。結局このえこたんバスは、誰に利用してもらいたいのか、それが見えてこないものでありまして、もともとは福祉バスですから一般の健常者が利用するものじゃないという立場なのか、その部分ですよ。もしそうであったら、それは今みたいなちょっと中途半端な大きさじゃなくて、思い切って小さなバスでいいですから完全にオンデマンド化、デマンド化すればいいような気がするんですが、そうでないとしたら、もう少しえこたんそのものが誰に乗ってもらいたいのか、その部分をきちっと出していかないと、えこたんの運用計画というのは出てこないと思いますので、まずその部分、誰のために走っているのかということについてお願いをします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） えこたんバスは子どもさんからお年寄りまで幅広く、より多く御利用いただきたいと思っております。気軽に御利用をいただくということでございますし、また、町外から来られた方も同じように利用をしていただければというふうに考えております。

もともとのえこたんバスにつきましては、従来の福祉バスから高齢者だとか障がい者の皆さん方に利用を限定しておったものを広く使っていただく意味での拡張した考え

方にいたしました。特にまた、公共施設を初めとして医療施設、商業施設を結んで各集落を全てカバーするという発想の旨に立っておりまして、4ルートをつくる際には各学区に設けまして停留所等の御意見もそれぞれの方々から伺って、今97のバス停があるわけでありまして。なかなかそうした要望を聞く中で、例えば削減をさせてもらっているかというふうには伺えば、自分の近くには停留所があったほうがいいというような御意見も多くあります。そうしたことで1つのルートを回ってくると1時間というふうなこととなってしまふ部分は否めない部分があるように認識はしております。交通弱者の方をより移動手段として使っていただくという考えには変わりはありません。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） その現実が1日平均6.6人ですか、そういうことであるということをよく反省してみると、やっぱり思い切った見直しというのは必要であろうというふうに私は思っておりますね。幸田町も第6次総合計画の中では、このえこたんバスの位置づけというのは物すごく重要なものであるというふうに説明が入っておりますので、そういった意味でいくと、少しずつ見直しというのは必要だろうと。

そこで私が提案したいことは、3駅8の字ルートというようなものの導入でございます。えこたんバスは3駅をそれぞれを起点とすると。役場ではない。3駅を起点として、そこで8の字を書くように決められたゾーンを走る。それぞれのコースは独立しております、8の字に回りますけどもお互いに接点を持って乗りかえることができるようにします。もちろんバスは4台今ありますから、4台目のバスはこれは幸田駅、役場、町民会館、医療団地だけを回るような循環バスということで活用すればいいかな。これがまさに3駅プラスワンのコンセプトに合う発想だろうなというふうに私は思います。

可能な限り、JRの発着時刻の前後5分前に合わせるように時刻表を組めばJRとの乗り継ぎが可能になって、とても便利になるなと思います。リンクした電車に乗れば、どの駅におりてもバスが待っております。どこにおりてもバスが待っているというのが大事ななと。駅までバスでと、駅からバスでというのがシャトルバスのイメージになるのではないかなというふうに思っております。

デメリットは、JRの運賃が発生をします。一度覚えた、ただの味ということですね。幸田町内どこへ行ってもただという発想に縛られているのが現状ですから、そのところの発想を変えないとこれは出てこない。幸田町内は狭い面積ながら駅が3つもあるんですよ。自慢なんですよね。確かにそうだと。こんなのも少ないなというぐらい自慢なんだと。3つの駅がありながら、それを有機的に利用する交通システムが成り立っていない。この3つもあるという便利さを利用すればバスの利便性がもっと高まるというふうに思います。バスターミナルは役場ではなくて3駅がターミナルです。幸田町民がJRを利用しないで済むような、ただのバスを走らせていては、もう駅前的发展なんていうものはありません。駅前には、ますます過疎化していきますよ。その例が三ヶ根駅はそのもとだろうな思っております。わざわざ三ヶ根駅で乗りかえて幸田行く人おりませんからね、そういった意味ではバスがただで走ってます。3駅8の字ルートを利用して、それぞれのJR駅を起点としたルートにすれば駅までバスで駅からバスでというアクセスが格段にふえて、バスの利用者もJRの利用者も駅前も多くなりますよね、ふえてい

きます。町外のお医者さんに行くにしても町外の人が幸田町に観光に来るにしても便利になります。私ももともとこのデマンドバス方式というのはいいなと思ったり、もう少しバスの台数をふやせばもっと利便性が上がるなというふうに思いましたけれども、やっぱり費用対効果の問題が残りますので、そこはやはり3駅8の字ルートというような形をとって改めてルートの見直しをやる、3駅を利用する、このことがいいかなど。周辺のこういった場所を見てみますと、同じように駅を中心としたバスターミナルで走らせているというのは随分たくさんありますので、その発想もとても大事ななというふうに思いますが、そのことについてお伺いします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 3駅を拠点とする8の字を書いて行くルートの御提案をいただきました。1便当たりの運行時間もコンパクトに短縮をされて、理想に近い形のバス運行となるかもしれません。そうしたことにつきましては、近隣の交差点を見ましても、例えば安城市の中身はおっしゃっていただいたように8の字を書いて、それぞれの円ごとにぐるぐる回っていくことによって、もっと短い時間でまたそこにすぐに到達するというようなルート設定にもなっていることは承知をしております。

私どものコミュニティバスの前身が福祉巡回バスということで平成8年のハピネス・ヒルオープンとあわせてさまざまな公共施設へ行っていただくような配慮も、今回のコミュニティバスにつきましては相見駅の開業に合わせて新たなルート設定をしたところであります。そのルート設定をするときにおきましても、北のルートと南のルート、真ん中に中ルートというのは循環系のルートにしようという発想でつくっております。それから、東西に長いものですから、東西のエリアをつくろうというような発想で、大きく8の字変形型というような格好でも考えたところでありますけれども、いずれにいたしましても、今停留所が1回の1時間で帰ってくるということにつきましては、手いっぱいのございまして、それをふやしていくということでありまして運行ダイヤも大幅な変更も必要であるというようなことで抜本的な改善ということになりますと、今後多くの商業施設がまた新たにできるような際には大きなルート変更も、生活の利便を確保するというような時期がくるように思っております。そうした時期に合わせて、そういうルート、バス自体の資料も含めて検討をしていく時代が来るというふうに考えておりますが、当面この24年からやっとなルルートがおさまって理解を深めてまいったので、当面ある程度のルート変更はいたしますけれども、主体となる部分は継続をしまいたいと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） えこたんバスのまさに充実をしまりましたので、ここで思い切って駅が3つあると、JRの駅を3つ持った町のバスとしてはどうあるべきか、その部分を相乗効果を考えるようなそういった交通システムにしていきたいというふうに私は思っております。今のところ、その部分がとても鎖国的であり、お互いを意識していないルートだなというふうに私は思っておりますので、お願いをしたいと思っております。次の質問にまいります。お願いします。

次は、子どもの学力、体力の向上についての質問であります。まずは、全国学力学習

状況というのがありますが、その分析がなされて公表されました。愛知県は小学校のある教科で平均点が全国で最下位であったということが報道されました。では幸田町はどうなんだろうというのが、うちの学校はどうかなのというのが思うのが人情であります、そこで幸田町として公表結果に対しての基本的な方針、幸田町はどこまでどういうふうな形で公表するかということについて、まずお伺いしたいと思います。

そして、この愛知県の公表結果は、たまたま平成26年が悪かったと、たまたま最下位だったということではなくて、実は何年も低空飛行をしているわけで、最下位といっても別に突然飛び出したわけじゃないということが言われております。幸田町の場合はこの何年かの傾向はどうであったのかということをお聞きしたいと思います。幸田町の平均点は全国の都道府県の平均点と比べてどこがよくて、どこが劣っているのか、愛知県と比べてどこがよくて、どこが劣っているのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） まず、幸田町の立場ですが、議員がおっしゃられたように、市町村教育委員会の見解で公表できることになっております。しかし、文科省は調査結果の活用に関する基本的な考え方をこれまでと変えておりません。幸田町としても平均点などの結果公表は行わないという方針で臨んでおります。

それから、幸田町のここ何年かの傾向ということをお伺いされました。この2年間、悉皆調査がありましたが、この結果を見ても、小学校の算数及び中学校の国語においては、おおむねよくできております。中学校の数学においては知識、活用ともに大変よくできております。小学校の国語においては努力を要する状況にあると言えます。もちろんこれは幸田町の傾向でありまして、各学校の傾向はまた別々に分析してあります。

それから、全国と幸田町を比べた場合ですが、よかったところは中学校においては国語も数学も知識、活用ともによくできておりました。一方、小学校の国語ではわかったことや疑問に思ったことを整理し、関連づけながらまとめて書くこと、立場を明確にして質問や意見を述べるということが劣っているという分析結果が出ました。

さらに、県と幸田町の比較です。幸田町はこの調査で全てにおいてよくできております。特に小学校国語では漢字の読み書きの問題、算数においては計算の問題の正答率が高くなっております。中学校の数学では数と式、図形、関数、資料の活用などの問題でよくできており、技能や考え方という評価の観点から見ましても県に比べてよくできている状況にあります。

さほど差がないわけですが、あえて言うのであれば小学校、中学校ともに国語の話す、聞くことに関して、今後さらに丁寧な指導を要するというふうに分析をしております。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 平均点の公表については、今おっしゃったとおりかなというふうに私は思っておりますが、何でこんなことを今聞いたかといいますと、ある業者がよく知ってるんですね。なぜ公表しないのに、いわゆる教育産業に関する業者の人のほどこから入ってくる情報なのかわかりませんが、そのことを商売上だと思っております、よく



知っている。町民は知らない。その部分がとても気になるものですから、そういったセキュリティーをきちっとしていただきたいということを、きょうここで申したくてその話をしました。ぜひその辺をよろしくお願ひしたいと思っております。愛知県としては低いけど幸田町としてはいいよと言われれば、ちょっと安心をしております。

次に、体力の話であります。これも全国体力運動能力運動習慣の調査がありまして、愛知県の結果が公表されました。これも残念なことに、小学校では全国平均よりかなり低いと、そういうふうに言われておりますね。昨年も下から何番目というような数字が発表されておりますね。これも学力テストと同じように、ずっと低空飛行の状態であると。

そして、つい先日、11月29日に本年度の結果が発表されて、何と、小学校は全国最下位の種目が出たと、愛知県が。愛知県は学力も全国最下位というのが1個出て、体力も出たと、こういう発表ですね。こういうことがマスコミに出されていくと。そのことに対して、おらがまちはどこだ、おらが学校はどうだという部分がとても不安になっていくものですから、その辺のことについて学力テストのランキングについてどうであったかと、愛知県のランキングについて幸田町としてどう思われるかについてお願ひをします。

○議長（大嶽 弘君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） まず、学力テストの点数らしきものが業者から聞かれたということに関しては初めて伺いました。幸田町に関しては完璧なセキュリティーをうたっていて守っているので漏れていくことはないと思いますが、どこでどういうふうなことが起こるのか、その危険性は研究していきたいと思ひます。

それから、今議員最後に学力テストのランキングをおっしゃいましたが、運動能力テストのランキングということだと思います。いわゆる体力テストの小学校5年生の体力合計点を20年度から調べてみますと、愛知県ですが男子は40位を下回った状態で余り変化がありません。女子は少しずつ下降傾向にあり、24年度より40位を下回っております。昨年度の小学校5年生の男女の体力合計点の全国順位は43位でありました。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 愛知県としては、この問題についてどう取り組むかというのをいろいろありますが、愛知県版子ども体力向上運動プログラムというようものが導入されて成果を出そうとしていろいろやっているわけですね。その総合型地域スポーツクラブの創設とか適正支援、いろんな形でこの支援をしておるわけですが、幸田町の場合、そういった体力向上プログラムという部分に類似したようなものがあるのかどうかについてお伺ひしたいんですね。

あれば当然これは幸田町の教育概要の中に出てくるかなと思ひんですが、ちょっと教育概要を見ても見当たらなかったし、教育概要の中で体力テストの分析と対策がなされていないなと思ひますので、この点についてもやはりこれも特定機密に相当するのかどうかということについてもお伺ひしたいと思ひます。

○議長（大嶽 弘君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） これにつきましても学力と同じように点数の公表は控えるように

ということが要項に示されており、それに従ってこの数字を外に出すことがないように保管しております。ですから、今議員おっしゃった愛知県子ども体力向上運動プログラムというのがことしの4月に高学年が生まれて、全学年がそろって幸田町も各学校に紹介をし、活用していただいています。

今その成果ということですが、まだこれを分析する段階にもないし、この成果というふうに因果関係をはっきりして分析することも難しいかと思いますが、これに前向きに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 議員が申されました体力の関係のそういった指針の関係でございます。教育概要ということで、それに準ずるものがあるのではないかとというような内容でございますが、ことしの学校教育、前回の指針におきましても、たくましく健康な体をつくる部分、また、体力や運動能力の状況を的確に把握し分析し、体力の向上を図るという項目を取り上げて各校に示しておるところでございます。また、特定機密扱いということにつきましては、そういった考えは毛頭ございませんので、今後よくその辺を検討してまいりたいと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 愛知県は「早寝早起き朝ごはん」というのを推進すると学力も体力も向上しますと、そういうふうに一生懸命PRしておりますね。幸田町は何かそういった独自のPRというんですか、取り組みというのをされているのかなど。例えば運動場でいっぱい遊ぼうとかね、仲よく遊ぼうとか、遊ぶということはどんどん取り入れたような教育方針を入れているのかなというようなことですが、幸田町独自のそういった部分があるかないかについてお伺いします。

○議長（大嶽 弘君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 私も議員のおっしゃったとおりで、遊びがとても大事だと思っております。幸田町教育概要の学校教育展開の指針の中で、たくましく健康な体をつくるための手だてとして、集団で遊ぶ、仲間とともに運動をする活動を奨励するとしています。また、ことし7月8日の校長研修会で「遊びのすすめ」というタイトルで、いわゆる遊育について、その大切さを各校長に伝え、取り組んでほしいと伝えました。それから、文科省の「早寝早起き朝ごはん」と、このリーフレットの活用も引き続きやっていきたいと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 遊びをこういう教育の概要の中とかいろんなところに入れてもらえるというのは、とてもうれしいなというふうに思っております。これが入ってこない絶対だめだろうなと思っておりますので、体力、学力を向上させるために遊ぶんだということを、学校へ行ったら遊ぶんだということをまず基本に持つことが大事かなと思っておりますのでお願いをします。

続いて、放課後の児童対策として児童クラブとか児童館とかという福祉としての施設は随分幸田町は充実してまいりましたね。放課後児童クラブ、児童館ふえてきますので、これは福祉としてはいいなと。席でいうと右側にみえる方のほうは随分やっておる

わけですねと思うんですが、例えば放課後なわとび教室とか放課後跳び箱教室とか鉄棒教室とかバレーボールとか、そういった体力の向上を目指したような教室づくりというのは、そういった部分についておくれてるんじゃないかなというふうに私は思うんですね。社会体育として放課後教室をどのように使うか、社会体育として子どもの放課後をどのように利用するかという部分がおくれていってないかなと思いますね。健康のまち幸田でございますから、やはり社会体育としての放課後の使い方という部分を幸田町としてもう少し進めていかないと、児童クラブで子どもを預かりますとか児童館で遊ばせますという部分ではないんですね。あくまでも教育の部分で社会体育としてどうだという部分がどの程度出てるのかについてお願いをします。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 放課後対策ということでありまして、放課後の特に社会体育、こういったところの取り扱いということでどうかということでございますが、実際現在においては体力向上を目指した放課後の社会体育事業、こういったものを取り組んではいないところでございます。議員が御提案いただきましたこの関係につきましても今後の研究課題とさせていただきますながら進めてまいりたい、こんなふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） ちょっとはしよりますけども、岡崎市がタブレット端末を子どもに配ったと宣伝しておりますが、それもいいことかなと思うんですが、岡崎市は中学でしたかね、中学がそれをやるなら幸田町はやっぱり小学校から1人1台タブレット端末配ってこういうことをやるぞと、そういうようなことを幸田町ならできるというふうに思いますが、ぜひやってもらいたいなというふうに私は思うんですね。じゃなくて、ほかにもっとすごい計画持っておるぞというのがあれば、それもお願いしたいんですが、タブレット端末がただの一過性のものだよというふうに解釈されれば、それはそれまでの話なんですけど、幸田町として何かすごい計画があるのか。岡崎を意識するわけじゃないがタブレットは小学生から持たせてますよというぐらいのことを幸田町として言ってほしいというふうに私は思いますので、その点についてお願いをします。

○議長（大嶽 弘君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 教育の質の向上を実現するものとしてICTの活用はほんとに有効だと思っております。タブレットの特徴を踏まえて、まずは特別支援教育において活用できたらと現在は考えております。タブレット端末には障害のある人々を支援する機能が組み込めて手軽に活用ができるため児童・生徒の能力を引き上げ、地震や意欲を喚起する効果が期待できると思っております。通常学級への導入については、特別支援学級での活用の様子を見ながら判断していきたいと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） ぜひ5、6年生というのかな、その辺のところから取り入れてもらえるといいかなと、こういうふうに思います。よろしく願いをします。

最後になりますが、文科省の土曜日の教育活動推進プロジェクトというのがあります。土曜日に授業ができるようになったんですね。幸田町として先ほど言いましたが子ども

たちの体力テストや学力テストの現状を踏まえて、この土曜日をどのように活用されようとしているのか、現状のままなのか、やっぱりこれから土曜授業というのが進んでいくような方向だと私は思うわけですが、そうしたときに具体的な計画を持っておられるかどうかについてもぜひお聞きしたいなというふうに思います。

私の意見ですが、愛知県がなぜそんなに学力が落ちたかという話の原因の一つが、これは愛知県は3学期制を2学期制にしようという何かあほな提案をした市町がありまして、それが随分蔓延したと。もう本当にそのときそのときの学習到達度のチェックがされてないという状態であったというふうに私は思うんですが、そう言った意味で言うと、そのとき私は4学期制がいいと言ったんですが、みんなに笑われました。今やっとその3学期制にみんな戻ってますから、恐らく将来4学期制になると私は信じておりますが、それはどうでもいいんですけども、土曜日をどうするかということについて考え方をお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（大嶽 弘君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 土曜日の授業について、これはとても大事であるし、重要な問題だし、難しい問題だと思っています。現在のことで、幸田町は土曜日は地域に子どもを帰して子ども会活動とかそういう友達との遊び、このことで大いに活動してほしいと思っておって土曜授業を教育委員会の立場としてやっていこうと考えておりませんが、議員がおっしゃったように全国的に動きがあることですので、よその様子を見ながらじっくり検討していきたいと考えております。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 時計がゼロになるのを見たくてやっておるわけじゃありませんが、幸田町の教育はよそよりも先駆けるということが大事かと思っておりますので、様子を見ながら後からついて行くじゃなくて、幸田町だからできるという部分を大事にしてやっていただきたいと今は思いますのでお願いをします。

以上です。

○議長（大嶽 弘君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） おっしゃったとおりだと私も思っております。幸田町は9校のコンパクトなまちです。ほかの大きな市町ではできないことを小回りのきくよきがあつてできると思います。だから土曜日をやるということじゃないんですが、おっしゃったとおりに幸田町ならではの施策を講じていきたいと考えております。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根久治君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩とします。

休憩 午前11時08分

---

再開 午前11時18分

○議長（大嶽 弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、13番、丸山千代子君の質問を許します。

13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 通告順に質問をしまいたします。

まず、第1番目に、第6期の介護保険についてお尋ねするものであります。今回の介護保険制度の見直しは、自助、自立を土台に据えているというものになっております。そのために厚労省は、7月に全国の自治体に具体的な内容を示したガイドラインというものを示しておりますが、どのような内容になっているかお尋ねするものであります。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 介護の関係につきまして、国は総合確保推進法の成立によってこの介護保険の改正を今予定をしておるところですが、この中で介護予防日常生活支援総合事業、これについてのガイドラインを実は示しております。その内容につきましては、150ページにわたって示されておるわけですが、主なものとして要支援の1、2の訪問介護、通所介護、これを予防給付から地域支援事業として市町村が行う事業に実施していく際の生活支援介護予防サービスの形、サービスの流れであるとか、地域支援事業の事業費、これも上限を定めるもの、生活支援介護予防サービスの概要であったりとか、事業の円滑な移行、実施に向けたその取り組み内容、これらが150ページにわたって記載がされているものが示されておるということでございます。その中で、今回一番メインは訪問型・通所型サービスの類型、これがあるわけですが、これの現行のサービスの内容、緩和した基準によるサービスであるとか、住民が主体のサービス、こういった内容、これらが盛り込まれておるというものであります。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 多岐にわたる指針案ということでありまして、このガイドラインの中で一番問題なのが、サービスの削減についてであります。そうしたサービスの削減をするための手口というものも事細かに示されているわけでありまして、それが利用者に対しまして、先ほど部長が言われました要支援1、2の人たちに対するサービスを今までの専門的なサービスからこれは非専門的なものに変えていく、いわゆるボランティア等への移行というものにするわけでありまして、

また次には、水際作戦ということで市町村の窓口への申請を抑制する、こういうこともやろうとするわけでありまして、そして、その後になるべく早くこの支援を切り上げてしまうと、このようなことで介護の取り上げをするというのが150ページにわたって貫かれているわけでありまして、そうした点につきまして、町としてはこの問題にどのように捉えられているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） サービスの削減、今言ってみえます、例えば訪問通所の介護でいけば現行の給付制度から総合事業に変えると。いわゆる町のほうにその事業のウェートを占めるといいますか、選択をさせるといいますか、実施主体を変えるといいますか、その中で今からその内容についてどういうふうに取り組んでいくかというのは当然考えていかなければならない。今、第6期の計画を組んでおるわけですが、また、これは以前にも、お話をさせていただきましたけれども、平成30年の完全実施に向けて今からその数年間の中で、その取り組みの体制も含めまして考えていかなきゃいけないという認識を持ちながら、今、第6期の計画を組んでおるというところでありまして、よろしく申し上げます。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） この総合事業への移行というのは、今申されましたように2017年の3月末までに、条例によって実施をおくらせて現行の仕組みを継続するようになっているわけでありまして、幸田町におきましては、そのような方向で取り組むということでありませうか。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 先ほど言った2017年3月、平成29年ですか、実際に30年から完全移行ということですので、一応今、町としては、29年度の頭からの全部ではないですけれども、徐々に移行していくということで今29年4月を何とか目指して進めていこうということで取り組んでおります。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 第6期は来年の4月から3年間の実施期間であります。そのための介護保険事業計画を組みながらサービスをどのようにしていくかというような今、計画を策定する期間であります。今申されましたように、2015年から17年の3月までの期間が第6期の期間であります。

今申されましたのは、それが幸田町としては1年前倒しで総合事業のほうに徐々に移していきたいということのようでありませうけれども、そのための計画、あるいは現行水準を下回らないサービスの提供ということの中で計画をつくっていくおつもりなのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 平成30年の完全実施まで若干時間があるわけですが、実質今現在、当面27年度から28年度、これは私どもとしては、とりあえず体制づくりであったりとか事業の内容の検討であったりとか、そういった取り組みの内容を検討をしていく移行期間として捉えております。29年度からできるものが何があるのか、この辺の選択も27、8の中で行っていくということは考えておるわけですが、29年度から全てということではないですけれども、移行していくものの選択をしながら徐々に移行をしていくということで考えておるということでありませう。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） その移行をしていくそのための財源も必要になってくるわけでありませう。今まで介護保険の対象であったものが今度からそれが介護保険の対象にならない。そうしますと、当然ながら町が実施をする事業の対象になってくるわけでありませうので、そのための財源が必要になってくるというふうに思うわけでありませうが、そうした財源の保障というものについてはどのように考えておられるか伺いたいと思ひませう。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 財源につきましてですが、町がやります新しい総合事業、地域支援事業に取り組んでいくと、今までの訪問介護の事業も含めて取り組んでいくということで、その地域支援事業の中で確保していくことになろうかというふうに思ひませう。

ちなみに、ガイドラインの中でも総合事業と包括的支援事業、基本事業分、これは重

点事業に分けてそれぞれに上限が設けられると。実際には国、県、市町村、保険料で賄うものであるわけですが、その上限が示されるということになっております。現在3%程度ということですが、現実的に何%、どの程度の上限が設けられるかというのは実はまだ示されておられません。今後その示される中で、町が取り組んでいく事業ができおるかどうかが検討していかなければならないですし、町がやろうとしている事業をさらにその上限を上回った場合については、当然町の負担ということになるかと思えます。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） しかしながら、今回の介護保険事業計画の中に盛り込まなければならないわけでありますので、そうした点におきましては、いつまでにそうした計画をつくっていくのかということであります。既に来年の3月で完了し、それから新しい第6期が始まるわけでありますので、当然ながらことし中、あるいはいくらか少なく見積もっても1月、そこらあたりには策定をしていかなければならないわけでありますが、どのような方向で進んでいるかお示ししていただきたいと思えます。

次に、今回今度の新しい事業の中では貫かれているのが、住まいを基本に医療介護予防生活支援サービスが切れ目なく提供される体制というふうに定義をされております。そうした中で、住みなれた地域で最後まで暮らし続けたいという願いを実現するために2025年、いわゆる団塊の世代がピークに達すると、ここまでに中学校区単位に地域包括ケアを整備をしていくというようなことが課題とされております。

この内容自体につきましては、今後の高齢化が進展する中で、独居老人や老老世帯、あるいは認知症高齢者の増大の中で取り組むべき課題と考えますけれども、この点につきましては第6期の中ではどのように取り組んでいくのかお尋ねするものであります。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） まず、財源の関係でございますけれども、今回6期の計画については27年度から29年度までの3年間ということでございます。その中の予算でございますけれども、先ほどお話ししましたように、29年度でそのできる部分から移行していこうということでありますので、その費用がということですが、予算上では現在その介護予防給付費、これが実際の今までの通所予防介護給付費、これは平成25年度の実績でございますけれども、年間でやく4,500万、このぐらいが出ておるわけですが、総合事業に移行するための部分、この部分については先ほど申しました減少分と比較をしてさほど変わらないだろうと、29年度の中では変わらないだろうと。27、28についてはそのまま今までどおりの事業の展開ということになりますので、予算の規模としては変わらないだろうということで見込んでおります。

実際にはこの費用を少しでも少なくするために全て保険料であるとか国、県、町の負担ではなく違う方法、例えばボランティアさんであったりとか高齢者の方々のそういった人材活用であるとか、いろんな減少策も立てながら当然計画をしていかなければならないということでありますので、その辺も含めて今のところは29までについては変わらないだろうという見込みで立てております。

それから、次の地域包括ケアシステムの関係でございますけれども、先ほど議員言われましたように、これは住まいを基本にして医療であったりとか介護の施設、介護予防

支援のためのそういったボランティアさん、もちろん地域包括支援センターも入っておりますわけですが、そういった体制づくりをしようというふうな形になっております。この体制づくりについては、それぞれ今から当然地域包括支援センターでその体制づくり、これは町と一緒にやっていかなければならないと思いますけれども、そのシステムをつくっていくためのことを考えていきたいと、これが27、8、9まで入るかどうかわかりませんが、体制づくりを考えていきたいと。

ちなみに、そのシステム単位については、おおむね30分以内の生活圏と示されています。中学校区というのは示されていますけれども、見安としておよそ30分圏、今地域包括支援センターを幸田町については1カ所ということでございますので、その町内生活圏1カ所だよということと取り組んでいきたいということとを考えております。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 地域包括ケアの推進につきましては、まだまだこれからということだというふうに思うわけですが、この第6期中で一番問題になっているのが介護保険の対象者をどうやって減らすかという、こういう問題であります。そこで登場しているのが、今も使われているわけですが、25項目にわたるチェックリストであります。

この新制度では高齢者が町や地域包括支援センターに介護サービスを申請したときに窓口で要支援相当と判断した場合は、基本のチェックリストという質問項目に答えさせただけに必要な支援総合事業のサービスにするのか、あるいは介護保険の対象にするのかということ振り分けをしていくということとありますけれども、町としてはこれほどのようにしていくおつもりなのかお尋ねしたいと思います。

やはり窓口で相談に来る人にとっていえば、介護保険の認定を受けたいと、こういうことで相談に来るわけですが、担当者が、この人は要支援相当であるから介護保険の対象支援にしなくてもいいだろうと、こういうふうにした場合は、これは受けられないわけですよ。ですから、そうした点でいえば、これはほんとに介護外しになってしまうというふうになるわけですから、そうした点で、このチェックリストで振り分けをしていくということのないようにすべきではないかというふうに思うわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 現行の基本チェックリストにつきましては、介護の2次予防対象者の抽出のために65歳以上の方を対象に行っておるものですが、新しい事業に移行するまでの間につきましては現行どおりにチェックリストの活用で介護予防事業を実施をしていきたいというふうに考えております。

この実際のガイドラインでもチェックリストによってその介護の認定が必要か総合事業の利用にするのか、そういったいわゆる振り分けといいますか、そういったことが示されておるわけですが、現在全国の市町村からもいろんなそういった御意見が実は出されております。その御意見の中で国は今その活用方法については今示しているものとは別にどうしたらいいかということは検討を今進めておられるということとございます。実際どうなるのかわかりませんが、このチェックリスト、これが現在のガイドラ



インどおりに施行されるようになりますとさまざまな問題があるわけですが、その問題としては総合事業利用に当たっての介護予防マネジメント、これができるかどうか、基本的に役場の窓口であったりとか包括支援センターの窓口、ここに配置をしてその面談の際にそのチェックリストにおいて判定をしていくわけですけれども、その職員体制といますか、専門職、こういった体制の整備も当然必要であろうと。先ほど議員が指摘ありましたように、わからない、もしくはあやふやな対応では困ると、そういった体制づくりも当然必要になりますので、その辺についても考えていきたいということであり

ます。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 体制が整わない中での事業の実施ということではありますが、しかしながら、窓口相談にみえて介護認定を受けたいといったときに、これは認定を受けさせないということではなくて、きちっと介護認定を受けさせる、このような窓口体制にすべきではないかというふうに思います。そうした点で、町としてはそのような体制で進む考えがあるかないかお尋ねしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） そのチェックリストによって必ずしも御本人さんが御要望されるどおりの内容ができるかどうか、これについては私が判断ができるわけではありませんけれども、今までも窓口で、実はこういった状況だよ、ああいった状況だよということは御家族の方からお話を伺っているというのは耳にしております。

その中で、その実際のサービスといますか、事業がどういうふうに展開をされているのか、申しわけございませんが、ちょっと私、把握をしておりますけれども、全てが多分言われるとおりのことではなく、専門的な知識を持って判定をされるというふうに理解をしておりますので、その判定に基づいた対応がされるというふうで理解をしておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） きちんと申請者の相談を聞いて、そして介護認定のまずテーブルに上げると、こういう作業をすればこれが該当するのか非該当になるのか、これはその認定作業の中でわかるわけでありまして。

ですから、まず窓口で、この人はその25項目のチェックリストの中で要支援認定作業を受けなくてもいいよと、総合事業にすればいい、こういう振り分けではなくて、きちっと認定のテーブルに上げるべきだということでもありますので、それと本人がみえなくても代理申請の場合でもきちっとそのような対応をしていくのかどうなのかお尋ねしたいと思います。

次に、要支援者の実態であります。現在の実態についてでありますけれども、今現在要支援の方たちについていえば現行のサービスを継続をするというようなことが言われておりますけれども、しかしながら、次なる卒業作戦の中で、だんだんとこれを総合事業にもっていこうというように、いわゆる卒業させてしまうと、あなたは十分自立できますよということで卒業させてしまうというようなことも言われておりますけれども、こうした卒業作戦で取り上げないというようなことで進むべきだと思いますが、そうし

た点ではいかがでしょうか。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） まず、チェックリストの関係でございますけれども、チェックリストで当然申請が出て専門医の意見等も聞きながらの介護認定ということになるかと思えます。

先ほど申しましたチェックリストの判定をする一番最初の窓口判定のときの人員体制については、先ほど申しましたように考えていかなければいけないと、当然先ほど議員がおっしゃられるとおりでございますので、その辺の体制づくりが必要だということで、その辺については今から取り組んでいかなければならない課題だということで認識をしております。

それから、代理の申請を受けてくれるということですが、これを受けるかどうか、ちょっと私が今ここでお話ができる話ではないですが、できるかできないか一度検討させていただきたいということでございますので、よろしくお願いします。

それから、要支援者の関係でございますけれども、以前にもお話をさせていただいたような記憶があるわけですが、平成25年度末の要支援1、2、いわゆるこの認定者の方は232名おみえになります。認定者の中の27%を占めておられるわけですが、この方たちが現在訪問介護、通所介護のサービスを使っておられることが総合事業のほうに移行されると。その事業の中身の確保でございますけれども、これもその総合事業の訪問型・通所型サービス、これはガイドラインでも示されておりますけれども、その内容の取り組みの中身については、先ほど申し上げました29年の4月からできれば移行したいというふうに考えております。

それを先ほど申し上げました27から28年度の中でどういった内容で取り組んでいけるのか、その辺については研究もしながら、その取り組みの移行の方法といいますか、取り組みの方法について考えていきたいということでございますので、よろしく申し上げます。

方法として市町村の直接実施でもありますし、今までのとおりでも委託方式による事業者によっていただくとかさまざまな方法がありますので、そういった中でどんなことができるのかを考えていくということでありますので、よろしく申し上げます。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） まだ始まったわけではございませんので、これから窓口の体制をきちっと整備をしながら、そして、より専門的に知識を身につけた職員、あるいは福祉の心を持った職員ということで対応をしていく体制づくりが必要になってくるというふうに思いますので、やはりそうした介護を受けたいと願う高齢者の意に沿った形の中で対応する窓口体制で進んでいかれるようにと望むものであります。

次に、第6期の介護保険料についてであります。これは3年間の事業計画を立てて、その中で保険料を決定していくわけでありまして、国は2015年度から消費税増税で得られた財源の一部を使って65歳以上の介護保険料の低所得者軽減を行うというふうに発表もしております。今まで0.5ということでありましたが、0.4、0.3ということのように低所得者軽減に力を入れるということでありまして、しかし

ながら、これは保険料が上がれば、結局第5期の低所得者軽減よりも上がってしまうか、あるいは同等になってしまうというようなことにもなりかねないことであります。そうしますと、当然ながら保険料が上がってしまっ、なかなか払うことができないというように、これは悪循環であります。

そこで、この第6期の介護保険料についての考え方を伺うものであります。現在標準が月額3,800円でありますけれども、これをどうしていくのかということでもあります。そこで、お伺いするわけではありますが、この保険料を引き上げないそのためには、基金の活用で引き上げをしないということでもありますけれども、基金の現在の残高、そしてまた、活用して引き上げをしないということで取り組むのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 先ほどの窓口の体制についてはしっかりと検討をして、その体制を図っていききたいということでもありますので、よろしくお願ひします。

それから、保険料の関係でございますけれども、議員が申されましたように、第6期の介護保険料については国のその低所得者対策として基準の段階をふやし、さらに低所得者の軽減も考えておるということで、私どもとしましては、今現在の国の段階の料率、これを何とか踏まえた形であわせた形で改定をしていききたいということで策定中であります。

中身について、ちょっと今ここでどういうふうな内容になっておるといことはお話しはできませんが、何にしましても基金は投入をするというのは、多分今の中では見込みながら、その保険料の抑制に努めていこうということ考えております。現行の3,800円がどうなるかというのは、まだ試算中でございますのでお話しはできませんので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 基金の残高について答弁がございませんでしたので、残高について答弁をしていただきたいというふうに思ひます。

前にこの事業計画を立てて基金の投入をして、そして保険料の引き上げを極力抑えるという形の中で計画を立てたにもかかわらず、これが基金を崩さないで引き上げを抑えてきたという、こういう経過があるわけです。今回は、この事業計画の中で、基金を取り崩して保険料を引き上げないということの計画で進まれるのか、その辺はもう既に大体算定は済んでるかというふうに思ひますけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 申しわけございません、基金の残高平成25年度末でございます。1億3,240万3,000円の基金残高があるということでございます。

それから、算定中でそろそろ出始めているよということでございます。もちろん、今、計算の途中での概算は出ているわけが、それが果たしてそのままいくかどうかというのが実はわかりません。なかなかその金額をお示しをして、ひとり歩きされても困りますけれども、基金については活用する、いわゆる取り崩しをして入れなければ、今の給付費の賄いは実はできない状態にあります。そういう意味では、その保険料の引き下げ抑

制のためには投入をしていこうということで、今、計算をしております。ただ、最終的にどうなるのか、これはちょっとわかりませんので、必ずしもというお話ではないのは御承知をいただきたいと思います。ちなみに、ほかの市町村の状況でも、現に名古屋市もそうですし、それから岡崎市さんでも大体5、600円の値上げはあるだろうと。岡崎市は、400円から500円ぐらいやっぱり上げなきゃいけないねという話は伺っております。現実的にそれが本当かどうか私もわかりませんが、ただやっぱり上げなければ給付費が年々延びておりますので、そういった状況を踏まえると、上げなければならぬ、基金の投入も踏まえて、考えて抑制をしながらでもどうなるのか、この辺はまたよろしく御報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 25年度末で1億3,200万円の基金残高ということは、26年度末でさらに基金の残高もふえるわけでありまして。この基金というものは、3年間の中での調整金額でありますので、これが残高として残れば、当然ながら次の計画の中で保険料の引き上げを押さえるための手段ということになるわけでありまして。そこで、今までこの基金を全て取り崩して保険料の値上げを押さえる、あるいはしないという形の中で進んではこられませんでした。今、非常に高齢者の生活というのは大変であります。介護保険料は、夫婦2人にしますと優に10万円越えという中で、とても払いきれないという金額になってくるわけでありまして、そうした点でいえば、この基金を全て取り崩して保険料の値上げを押さえる考えで進まれるのかどうか、この点についても答弁がいただきたいと思います。

次に、減免制度の拡充についてであります。第5期は、これは減免制度については実施をしてこられませんでした。第6期についていえば、ますます介護の取り上げが進む中で、またさらに今度は2割負担というようなことも新制度の中では出てきているわけでありまして。そうした点からすれば、この減免制度の拡充というものも当然考えていかなければならないわけでありまして、その点について保険料、利用料の減免制度の拡充については、どのような考え方を持っておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 基金の全てを投入をしてというお話でございます。この基金の使い道については、当然3年間の中で保険給付費を計画をしていくわけですが、その給付費が延びるという可能性はないわけではない。いわゆるそういった活用に、その補填の財源としても当然とおかなければならないということでありまして。それから、これは今年度の中で基金を全部使って、次の期はどうするのという話もありますし、その財源はもともと今までの保険料の積み立てをしておるものですが、そういった医療費の伸びが、それからさらに高齢化という問題もありますので、そういった中でどの程度変わってくるかというのは予測のつかないものであるということで、この1億3,200万円、今回の取り崩しでどのぐらい残るのか、ちょっとよくわかりませんが、その金額については確保はしていきたいということで、できる限りの保険料の抑制については、当然考えながら進めていきたいということでございますので、よろしくをお願いします。

それから、保険料の減免の関係ですけれども、先ほどの保険料、これは階層の中でその軽減を拡大をしながら図っていくということで今現在考えております。さらにまた国のほうも、段階を見直しながらやっておる、これは町のほうも合わせてやっていこうということで考えておりますので、現在の減免の制度については、現時点では特に考えていないということでありますので、よろしくお願ひします。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 介護保険料の減免については、保険料や利用料の減免制度については、特に町としては考えておらんよということでありますけれども、しかしながら、決算の資料から見ましても非常に対象者が少ない中で、これも非課税世帯でも保険料を払っていかねばならないと。幾ら国が低所得者対策をしても、これはとてもその低所得者対策だけでは賄えないということになります。そうした点からすれば、施策としてやはり保険料や利用料の減免制度を充実させていくべきではないかというふうに思いますので、そうした点で再度考えていくべきだということを求めて、この質問を終わりたいというふうに思います。

次に、中小企業を応援する施策についてお尋ねしたいと思います。町民の生活をよくするには、中小企業が元気にならないと景気はよくなるまいと考えるものであります。全国各地では、地域経済、雇用を支える中小企業を振興させようと、中小企業振興基本条例の制定が進んでおります。幸田町も、ぜひこの中小企業振興基本条例の制定をというものでありますけれども、これについての見解を伺うものであります。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 町独自のいわゆる軽減の関係でございますけれども、先ほど申し上げました保険料の見直し、これは料率の中で、国が5割軽減から7割軽減に拡大をすると、そういった拡大策が随分とられております。そういった中で対応させていただくということで、現行の町のいわゆる独自の軽減の減免制度、これについては現行どおりということで、特に変更は考えていないということでありますので、よろしくお願ひします。

○議長（大嶽 弘君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 中小企業振興基本条例についての御質問であります。愛知県においては、平成24年の10月にこの条例のほうを作成をされております。基本理念ですとか、県の責務、施策の基本といった条項を決められておりますけれども、基本理念といたしましては、中小企業の自主的な努力を前提にすること、中小企業の重要性に関する認識のもとに取り組むこと、関係者の連携のもとに取り組むことというような形でありまして、県内の状況ではありますが、県内の市町村では名古屋市、安城市、知立市、高浜市、この4市が制定をされております。近隣市の状況につきましては、岡崎市、西尾市は現在のところ予定はない、安城市は先ほど申しました制定済みでございます。蒲郡市については、27年度目途に準備中というようなことであります。これにつきましては、実は本年の幸田町商工会との陳情のほうで、新規でございますが、中小企業振興基本条例の制定と商工会との協調活動というもので出されております。これにつきましては、今後でございますが、商工会とも連携を図りながら、ただ推進条例になって

は何もならないものですから、実効性、継続性を持ったものを作成する検討をしていきたい。ただ、合わせて他市町の状況を見ながらということではありますけれども、検討させていただきたいということをお願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 商工会のほうからも、中小業者の支援をとということの中で出されてきたということで、検討ということであります。ぜひ前向きに検討をしながら、そしてこれを制定することによって、中小企業への施策がさらに進んでいるわけでありますので、ぜひとも応援する体制づくりということの中で、実施をしていただきたいというふうに思います。

次に、小規模企業振興基本法についてお尋ねするものであります。2014年6月の国会で、小規模企業振興基本法が全会一致で成立をいたしました。これは、小規模事業者に焦点を絞ったものであります。これが3つの観点から成立をしたものであります。1つ目には、個人事業者をはじめ従業員5人以下の小規模事業者を、初めて施策の中心に据えたというものであります。2つ目には、小規模事業者の声を聞き、振興のための基本計画策定を国と自治体の責務としたこととあります。3つ目には、国会への年次報告を通じて、施策の妥当性、実効性をチェックする仕組みを導入したということで、この3つの意義が示されております。この、小規模事業者を支援するために制定をされたこの法律の積極面を生かして、活用していくことが求められるものであります。国の成立を受けて、町としてはどのように進めていくか何うものであります、いかがでしょうか。

○議長（大嶽 弘君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 議員がおっしゃるとおり、小規模企業振興基本法につきましては、平成26年6月公布、施行をされておるところでございます。全国の9割を超えます小規模企業が大変な局面に面しておるということでありながら、かつ地域の雇用、経済の中心になるということ間違いのないこととございますので、それに対する法律、基本法ということと理解をしております。ただ、国のほうが実は26年10月、この基本法に基づきまして小規模企業振興計画、こちらのほうを立てられておるわけなんです。その中身につきましてでございますけれども、残念ながら具体的な対策についてまだ定めておらないというような状況でございます。よって、現在全国の自治体も、これに対する取り組みというのがなかなかあらわれていないというのが現状でありますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 国がこのように特に小規模事業者を念頭に置いて策定をしたということは、意義のあることとあります。そうした点からすれば、この基本法が小規模事業者の持続的な発展を目指すということで、持続力を最大の目的に掲げているわけであります。幸田町におきまして、中小零細業者、こうした小規模事業者に支えられた町でもあります。そういう点におきまして、こうした施策を展開をするためにも、やはりきちっと位置づけをしていくべきだというふうに思うわけでありますが、そうした点ではどのように考えられるかお尋ねするものであります。

○議長（大嶽 弘君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） この件につきましては、幸田町においても多くの小企業がごございます。若干古い数字で申しわけございませんけども、2006年の事業所統計によりますと、幸田町における事業所総数が1,240、うち小規模企業、こちらが964、比率にしましては78%というようなこととなります。また従業員数につきましては、若干こちらは低いですが、13%の方が小企業で働いてみえるというような数字もごございます。よって、幸田町の産業を支えておるということにつきましては、間違いのないところということをごさいます。町としても、地域の実情に合わせた対策を、商工会と連携をとりながら今後も進めていくということ、いわゆる先ほど申し上げましたが実効性と継続性、こちらの担保を持ちながら行いたいというふうに考えております。なお、現在行っております商工振興施策につきましては、引き続き継続をしていくということでもよろしくお願いをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） まだ、国においては6月の国会で成立をしたところであります。まだまだこれからだというふうに思うわけですが、しかしながら、町におきましても、中小業者を応援するための施策というものもそれぞれやってみえるわけでありまして、そうした中でより一層その小規模事業者が持続していくための施策を展開をしていく。そのため、きちっとこの法律を受けて考えていくべきだと思いますので、その点について十分これからのことを見守っていきなというふうに思います。

次にですね、この小規模事業者、中小業者を応援する施策として、商工振興という観点からお尋ねするものであります。これは決算の中でも質疑をしてみましたけれども、住宅リフォームそして商店街リフォーム、あるいはリニューアル制度の創設についてであります。これは、事業者もあるいは住民も、そして地域も元気にするものであります。住宅リフォーム助成制度につきましては、何度も取り上げてまいりました。その中で、耐震化対策に盛り込まれたものでもあります。改めて、これを幅広い内容のリフォーム事業への助成制度について、商工振興という立場から創設を求めるものであります。屋根の張りかえや塗装、あるいは台所、浴室などの水回り改修、トイレの水洗化、内装工事、バリアフリー化など、住宅のリフォームは数々あります。これを耐震とひっくるめてやっってしまうというのでは、余りにも視野が狭くなってしまいますので、この住宅の単独のリフォームについても、これは助成の対象にすべきであるというふうに思いますが、その点についてもお聞きをしたいと思います。

次にですね、住宅リフォームに続くものとして商店街のリニューアル制度、店舗リフォーム制度が取り組まれております。町内の商店街もシャッターが閉まったりして、買い物をするにも不便を感じることもあります。幸田駅前では、駅前銀座とその周辺だけが一新をされましたが、にぎやかさや活性化へとつながってはおりません。このような小売店の集まった商店を活性化させるための他市の先進的な取り組みに、高崎市のまちなか商店街リニューアル助成事業がごさいます。これは、商店の活性化を目的に、商売を営んでいる人が、店舗の改装や店舗などで専ら使用する備品の購入などについて20万円以上の工事につき2分の1を補助する、これは上限が100万円となっているもので

ありますが、2分の1を補助するというものであります。仕事と資金を地域で循環をさせ、抜群の経済波及効果を発揮をする住宅リフォーム助成にヒントを得て、リフォーム補助金の商店版として創設されたものであります。この先進事例に学んで、ぜひ住宅リフォーム、合わせて商店街リフォームを、商工振興という立場の中で創設をするように求めるものであります。いかがでしょうか。

○議長（大嶽 弘君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 2点、住宅リフォームと商店街リフォーム、リニューアルということでございます。まず1点目、住宅リフォームの件でございます。こちらにつきましては、建設部のほうへ前回のほうから御質問いただいておりますけれども、幸田町においていわゆるリフォームに対する助成制度といたしましては、高齢者、要介護者、障害者、また太陽光発電設備ですとか、それから耐震対策、おっしゃるとおりの助成がございます。一方の一般住宅ですとか、そういうところを対象にしたものにつきましては、実は北名古屋、岩倉市、扶桑町、豊根村、こちら辺ぐらいしかないというふうに考えております。本町におきましては、今まで御答弁させていただきましましたように、まずいつくるかわからない大震災に備えた安全・安心であります、いわゆる耐震化のほうをまず優先をさせていただきまして、それと福祉の部分の、先ほど申しましたように、高齢者、要介護、障害者対策、それとエコであります太陽光発電、こちらのほうをまず取り組ませていただきたいというふうに考えておりますので、今のところ一般住宅に対するリフォーム補助につきましては考えておりません。ただ、中小企業者を対象としましたものにつきましては、設備等に関する融資、あつせん、こちらのほうはございますものですから、こちらのほうでの対応とさせていただきたいというふうに考えております。

それと、商店街リニューアルということでございますけれども、こちらにつきましても、県内では実施をしておる自治体はございません。また、先ほど議員がおっしゃいました駅前につきましてのみではございますけれども、今後、区画整備あるいは街路での取り組みになるかもしれませんが、そういうような事業も控えておるといようなことでございますので、今現在は考えていないということで御理解を賜りたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 先進地の高崎市の事例では、市の職員が直接店舗を訪問をして、直接経営課題などをヒアリングをしました。そこで浮かび上がってきたのが、店舗の老朽化でありました。このリニューアルのための課題として、資金難あるいは後継者難、こういうことが明らかになったということでもあります。これは幸田町のことにも通ずるものがあるのではないのでしょうか。そういう点から、地域商店街の活性化法でさまざまな施策を講じていくということで、商店街の衰退した歯どめをかけるという目的の中で、このリニューアル助成制度が始まったわけでありまして、ですから、まだこれは全国でもまだまだ少しの自治体しか実施をしていないわけでありまして、しかしながら、今ある補助制度、助成制度でなかなか歯どめがかからないわけでありまして、しかしながら、この高崎市の事例でいえば、もう非常に先進事例でありますので、制度を設けた途端に申し込みが殺到して来ているというような事例であります。それは商店街のみならず、中



小業者あるいは地域の事業者を対象にしておりますので、地域経済が活性化をするというようなものでありますので、ぜひこうした今ある既存の補助制度で十分とではなくて、このような先進事例に学んで商店街を応援をする、あるいは地域業者を応援をするという施策を展開すべきではなかろうかというふうに思いますが、その点について学ぶ考えがあるかないかお尋ねしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） その点に学ぶということでございますけども、商店街先ほどから御質問がありましたように、中小企業、小企業ということでございます。地域の雇用、経済の中心、やはり中小企業ということでございますので、これは必ず守っていかなければならない存在というふうに思っております。今後、商工会とも連携を密にして、いろんな手法、新しいメニュー、例えば元気商店街推進事業補助金制度とかそういうものがございますものですから、そういうことを商工会あるいは事業ともに考えながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 商工会からも要望が出されたということでもあります。そこでですね、やはり商店のみならず、小規模事業者、町内の工事業者、こういう方たちとの連携の中で地域経済を活性化する、その取り組みを求めているのでありますので、そうした点で先進事例に学ぶ考えがあるかないか、お尋ねしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 商店街以外という御質問でございました。実は、平成21年6月に丸山議員から一般質問いただきまして、小規模工事等希望者登録制度こちらについて、本町におきましても町の事業でございますけども、平成22年度から取り組みまして、小規模修繕工事20万円未満のいわゆる登録の簡略化を図りまして、21品目延べ45業者、当時の数字で申しわけございませんが、登録されたという実績も持っております。このように、あらゆる面での対策と申しますか、心遣いをしていきたいというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） ですから、先ほど私が質問をした内容についての答弁ではありませんので、そうした先進事例に学ぶ考えがあるかないか、それを答弁していただきたいと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 当然、行政に携わる者としましては、先進地それに学ぶ姿勢、向上心は持っていかなければならないということでございますので、一度研究をさせていただきますと思います。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山千代子君の質疑は終わりました。

ここで昼食のため休憩とします。

午後は1時より会議を再開します。

休憩 午後 0時18分

---

○議長（大嶽 弘君） 休憩前に戻し、会議を再開します。

6番、都築一三君の質問を許します。

6番、都築君。

○6番（都築一三君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をしてみたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

地域防災力の向上について、東日本大震災から3年と9カ月がたとうとしております。約2万人の方が亡くなるという大きな被害となりましたのは、周知のとおりであります。一生懸命に活躍した消防団、消防職員も約280名の方が死亡、行方不明となりました。その後も広島の土砂災害、御嶽山の噴火、長野県北部での地震と自然災害に見舞われております。我々住民の生命と財産を守る使命に燃える消防団による、地域消防の防災力の重要性が問われております。災害は忘れたころにやってくる、巨大地震の発生は1000年に1度、あるいはもっと低い頻度とされているものの、私たちは東日本大震災の教訓は想定外では済まされないことを認識したはずです。幸田町の予想震度は7の激震、最大被害想定死者は60名とも言われております。このような大災害発生直後の救援活動は、地元の消防団、防災会、お隣同士の助け合いしかありません。消防団が一番頼りになるのは言うまでもありません。この消防団に対して、国は昨年12月13日に、消防団の体制強化と団員の待遇改善を目的にした、消防団を中心とした地域防災力の充実・強化に関する法律が公布されました。この法律の主な内容について、どのようなものかお尋ねをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 消防長。

○消防長（山本正義君） この法律の主な内容でございますが、この法律は東日本大震災の教訓を踏まえ制定されたもので、初めに目的と基本理念とを想定し、その基本的施策として、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在と位置づけ、装備の改善、団員確保等を進めるとともに、地域の防災力の充実・強化を図るものでございます。

○議長（大嶽 弘君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 日本の消防は、おなじみの江戸火消しなど350年以上も続いております。今日まで広く信頼されております。消防団を中核とした地域防災力の充実・強化に関する法律制定の目的は、一人一人の生命を守るためにどうするのか、これからのその方法を明らかにして、みんなで実行していこうということのようでございます。幸田町内には、4分団に所属している団員は147人で、20歳から46歳であります。5年から8年ほど団員として奉仕して、地域の安全のために、人々の生命と財産を守るために、日夜仕事を持ちながら活動しております。同級生や同年者が加入することにより、訓練や団活動をお互いに励まし合い競い合うことにより団結や友情が生まれ、この経験は人生において大きな財産になることは間違いありません。人口の少ない地域では、若い団員に限定しないという条件でも確保が難しいことは、幸田町に限ったことではないと聞いております。各区の区長さんはじめ、団員、地域の方々の涙ぐましい苦勞をされていると聞いていますが、町としても地域の団員確保の実情をどこまで把握して

おるのかお尋ねをいたします。我が町と近隣市町の団員確保の比較と、団員の任期延長などの対策は考えているのかお尋ねをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 消防長。

○消防長（山本正義君） 新入団員の確保の実情でございますが、団員をはじめ区長、地域の方々が苦慮されている状況は承知しております。こうした皆さんの努力あり、現在も147人の定数を維持できていると考えております。

近隣市町の比較ですが、幸田町は任期の定めはございませんが、おおむね5年となっております。岡崎市は任期6年、西尾市は3年で、両市とも再任を妨げないとなっております。また蒲郡市につきましては、幸田町と同様に、任期の定めはございません。新入団員の勧誘の負担軽減及び地域の実情などを考慮して、団員の任期の延長につきましては、5年にこだわらない対応については現在も行っておりますが、今後も消防団とともにさらに検討してまいりたいと考えております。

消防本部では、団員を直接入団等についての勧誘は行っておりませんが、同じ目的で活動する組織といたしまして、消防団員の確保は極めて重要な問題であります。消防本部といたしましても、消防団員募集のチラシの回覧や、1月20日の愛知消防団の日になむ消防団PR活動、また消防団の行事等を広報こうたやホームページに掲載するなど行っております。消防本部といたしましては、団員の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大嶽 弘君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） それぞれの市町で、任期はまちまちだということがわかりました。

次に、公務員の消防団員についてお尋ねをいたします。公務員は、もともと国民の福祉向上のために働いております。そして、住民の安全確保は福祉の根本であります。職員が率先して消防団に入団することは、望ましいことだと思います。今回国の法律では、公務員が消防団に入団したいと申し出たときは、職務の遂行に著しい支障があるときを除き、認めなければならないとしています。この公務員の兼職に関する特例は、平成26年6月13日施行となっております。本町での対応と、実績をお尋ねいたします。

○議長（大嶽 弘君） 消防長。

○消防長（山本正義君） 幸田町の対応ですが、まず公務員の消防団員との兼職に関する特例は、先ほどおっしゃいました消防団を中核とした地域防災力の充実・強化に関する法律第10条において、消防団員として報酬を得ての兼職、職務に専念する義務の免除を認めるよう求められた場合には、職務に著しい支障があるときを除き、これを認めなければならないとされました。本町といたしましては、幸田町職員の消防団につきましては、平成26年4月1日に報酬を得ての兼職の許可及び職務専念義務免除の承認を得ております。

○議長（大嶽 弘君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 人数は何人おみえになるでしょうか。

○議長（大嶽 弘君） 消防長。

○消防長（山本正義君） 幸田町の職員の消防団に加入してる人数におきましては、24人でございます。

○議長（大嶽 弘君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 24人も入団しておられるということでございます。そして活躍していることは立派としか言いようがありません。団員確保は早朝訓練等々、内容が激務でございます。消防訓練の内容等々、いずれかは改革していかないといけない時代がきていると思います。ほかの市町での公務員の消防団員はどのぐらいいるのか、岡崎との広域連合での取り決めや、申し合わせはなかったのかお尋ねいたします。火災が多い季節の到来ですが、幸田町の火災予防対策、また岡崎市と幸田町の消防団の仕組みの違いについてもお尋ねをしたいと思います。お互いにいいところは取り込むのは大切なことだと思います。よろしくお尋ねいたします。

○議長（大嶽 弘君） 消防長。

○消防長（山本正義君） ほかの市町村での公務員の消防団員はどのぐらいかというような御質問でございますが、先ほど申し上げましたように、幸田町の消防団には29人の公務員が在籍しており、幸田町職員がそのうち24人、ほかに幸田町職員以外の公務員が5人となっております。近隣市の状況では、岡崎市が78人、蒲郡市が14人、西尾市が19人となっております。岡崎市の中で、これについての取り決めや申し合わせがあったかということでございますが、岡崎市の消防団連合会におきましては、市職員の消防団入団に関する取り決めや申し合わせはないと聞いております。

また、特に冬場の火災対策など、住民サービスに積極的に消防団を参加という御質問でございます。消防団の活動は火災等の出動だけでなく、年末夜警、地域防災訓練など地域行事への参加、また随時行われております防火パトロール、またことしも実施いたしました台風時の地域の巡回など、地域の安全を守る活動を積極的に行っております。

また岡崎市の消防団の仕組みでございますが、岡崎市の消防団は多団制をとっております。地域ごとに21の消防団がございます。各消防団の定員はまちまちで、定員40人から、額田消防団のように200人のところもございます。総数につきましては1,517人と、幸田町のほぼ10倍の団員数となっております。各団の連絡調整等は、岡崎市消防団連合会を組織しており、観閲式などは全消防団合同で、岡崎市消防団連合会観閲式として行っております。

○議長（大嶽 弘君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 岡崎市は幸田町の10倍と、人口もそうですが、団員も10倍おるということでございます。また額田は、消防団が充実しておるなというお答えであったと思います。

次に、消防団協力事業所表示制度についてお尋ねをいたします。以前は、商店の経営者や農業従事者などが消防団に加入して活躍していました。現在ではサラリーマンがふえて、今や7割以上となっております。これから消防団員を確保するためには、サラリーマンの入団が不可欠です。そのためには、会社の経営者の理解がなければなりません。法律1条3項には、国及び地方公共団体は、従業員の消防団活動について事業者の理解が深まるよう、財政上または税制上の措置、その他必要な措置を講ずるよう努めるものとなっております。このような優遇措置があるので、協力事業所をふやすべきだと考えております。碧南、岡崎市などでは、消防団協力事業所表示制度を設けています。幸田

町では表示制度の活用があるのかお尋ねします。あればその実績をお答えください。

○議長（大嶽 弘君） 消防長。

○消防長（山本正義君） 幸田町におきましては、平成24年4月1日に幸田町消防団協力事業所表示制度実施要綱を定め、制度の運用をはじめ現在8事業所に表示を公布しております。現在のところ、優遇措置は行っておりませんが、愛知県下の状況におきましては、制度の導入をしているのは54市町村のうち20市町村であり、優遇措置を実施しているのは3市町であります。優遇措置につきましては、今後の検討課題とさせていただきますと思います。しかしこの表示制度につきましては、今後も消防団員の勤務する町内事業所を中心に、協力事業所をふやしてまいりたいと考えております。

○議長（大嶽 弘君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 消防団協力事業所をふやしていくということでもあります。これからもPRをし、ふやしていただきたいと思います。長野県では、消防団活動に協力する事業所へ応援減税を実施しています。減税額は、事業税の2分の1のようです。上限は10万円、表示所は社会貢献の事業所としてイメージアップにつながっているようです。幸田町は応援減税はやっていないというお答えでありましたが、今後検討する予定はございますでしょうか。

○議長（大嶽 弘君） 消防長。

○消防長（山本正義君） 先ほど申し上げましたとおり、現在のところ、愛知県下においてもこういった減税ということをやっているところはありません。減税をやっているのは、先ほど議員もおっしゃいました、長野県のほうが平成21年から今年度までの期間ということをやっているというのは承知しております。このほかにも、ほかの優遇制度ということで、県内で3市町やっておりますので、そういった事例等を今後検討しながら、考えてまいりたいと考えております。

○議長（大嶽 弘君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 長野県では、減税をやっておるということでもあります。また幸田町においても、そういう前向きな検討をいただけたらありがたいと思います。

団員の処遇改善について。平成25年12月24日、消防庁は消防団充実・強化対策本部を設置し、退職金、報奨金は政令を改正して、5年以上の団員を対象として、平成26年4月から5年以上10年未満の団員には5万円支給、国では5年未満の団員には支給されないと推測しますが、本町は勤続年数5年未満が65%ですが、どのように退職金、報奨金を扱っているのかお尋ねをします。国では、交付税単価で出勤手当を1回7,000円、年額報酬3万6,500円としています。本町は不交付団体のため、国から交付金をいただいていないと思いますが、それぞれの支給実績をお尋ねします。

○議長（大嶽 弘君） 消防長。

○消防長（山本正義君） 勤続年数5年未満の団員への退職、報奨金の対応はということですが、退職、報奨金につきましては、本年3月の議会におきまして、退職、報奨金を増額する条例の改正を承認していただいたところでございます。国の法律施行例につきましては、5年未満の規定はありませんが、幸田町におきましては、従前から独自に勤続年数が2年以上5年未満についても条例で制定しており、この部分につきまし

ても、3月の議会において増額させていただき対応しているところでございます。

次に本町の出動手当、報酬の支給実績はということでございますが、本町では出動手当のかわりに、特別訓練手当として1回3,500円を、競練会あるいは観閲式等の行事、これらの行事の事前の訓練等に支給しております。団員一人当たりにつきまして、14回分の金額で予算化をしております。

それから、報酬につきましてですが、団員の報酬の目安となっておりますのが交付税単価であり、団員の階級では3万6,500円ですが、幸田町では6万5,000円を支給しております。おおよそ各階級で交付税単価の約2倍の額となっております。幸田町では、現状におきましても他の市町村以上に消防団の重要性を十分理解して、支援していただいているものと考えております。

○議長（大嶽 弘君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 特別の配慮をして、5年未満の団員にも退職、報奨金等々、手厚い配慮がされていることがわかりました。

次に、幸田町消防団OBの活動についてお尋ねをいたします。総務省消防団の広報によりますと、消防団を引退した方がその豊富な経験を生かして、消防団の活動にかかわることができますとなっています。消防団員の経験はしばらくお休みをいただき、その後チャンスを見て、地域の防災会リーダーとして住民のために活躍していただけるような仕組みを考えてはどうでしょうか。桐生市では、OBからの申し出で、20名のOBと現役団員とで合同で消火訓練を実施したそうです。これは平日の昼間など、団員が手薄な場面でOBがポンプ車を操作する事態が起り得るためとなっています。また岡崎市でも同じように、平日の昼間の災害に機能別消防団員制度を設けています。OB団員に対して、仮に出動があったときの手当や保険加入の問題があり、実施するのに簡単ではないことは想像できますが、本庁でも検討する価値のあることであると思います。先ほど申し上げましたように、いろんな分野で活躍していただけるようにしたらいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 消防長。

○消防長（山本正義君） 機能別消防団につきましてですが、豊富な経験を有するOB団員は頼もしい存在であり、機能別消防団員制度にふさわしい存在ですが、機能別消防団制度は団員の確保が困難な場合に、災害時等特定の活動に参加する制度でございます。幸田町におきましては、団員、区長さん等地域の方々の協力を得て、定員147人を保っておりますので、現状の組織体制で消防団活動を行っていきたくと考えております。

以上でございます。

○議長（大嶽 弘君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 本年11月16日に開催された、大草区の第3回防災訓練参加者は387名、おおよそ380名強でございますが、ほかの地区で防災訓練の内容、参加人員、また幸田町にある自警団、防災会が特色ある活動をしておるところがあれば、その内容についてお尋ねをします。

○議長（大嶽 弘君） 消防長。

○消防長（山本正義君） 平成25年度に防災訓練を開催した地区は、総合防災訓練と同時

開催をしていただきました6小学校区と4行政区であります。参加者を合わせまして、2,126名であります。平成26年度、今年度につきましては、3小学校区と5つの行政区、そしてまた県営六栗住宅で実施をされております。参加者は合計で1,830名であります。訓練内容につきましては、各地区の御希望によりまして異なっているのが現状であります。主に避難所開設訓練、避難訓練、救命訓練、初期消火訓練等が実施をされております。

○議長（大嶽 弘君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 防災訓練は、やればやるほど問題点も出てまいりますし、また訓練をすることによって住民の意識も変わってくると思いますので、この防災訓練も多くの区民の方が参加するようなPRもしていただけたらありがたいと思います。

まだまだ若いOBの活躍を今後期待したいと思います。また、いつ起きるかわからない災害に対し、11年前に設立された防災ボランティア27名と、女性消防クラブ員28名の方々の活躍が期待されます。

次に、高齢者問題についてお尋ねをいたします。高齢者を支える2025年問題でございます。団塊の世代が、2025年に全て75歳以上になります。その人口659万人、本年10月21日に神奈川県大和市に行政視察に私たちは行きました。その庁舎に掲げてあった横断幕に、60歳代は高齢者と呼ばないでくださいと掲げてありました。本町の高齢化率、65歳以上19.3%、全国の高齢化率は25%と比べると5.7%少なく、比較的若い町と言えますが、今後は高齢者対策も考えていかなければならない問題であります。安城市では、70歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、安否確認を目的に、希望者に週3回乳酸菌飲料の無料宅配事業を行っています。対象者は、平成25年3月末で1,457の方が利用しておみえになります。ひとり暮らしの高齢者の安否が、月・水・金の宅配で無事に生活していることが確認できます。しかし、常時見守るわけにはいきません。そこで群馬県高崎市では、あんしん見守りシステム事業を展開しています。このシステムは、緊急時に近隣住民や民生委員に連絡が届くように、緊急システムと安否確認センサーを併用して、地域ぐるみで高齢者を見守るシステムです。人感センサーはトイレなどに設置して、設定時間が例えば12時間トイレを使用しなかったときは、受信センターに安否を確認していただくシステムで、機器の設置費、使用料は市が全額負担をしています。地域全体で高齢者を支えて、孤独死ゼロを目指しています。幸田町では、緊急通報システムとして災害時要援護者登録制度があります。非常押しボタンとペンダント式があります。これは、家族が2名と消防に連絡が入るシステムですが、今までの登録者数と、通報による実績等をお尋ねをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 消防長。

○消防長（山本正義君） 消防団につきましては、現在も一生懸命に消防団活動を行っておりますし、今回の9月の観閲におきましても近隣の消防本部、消防団からもしつかりやっているというようなお言葉をいただいております。こういった現在やっている消防団の活動につきまして、住民の皆様はその活動内容等を広くPRして、住民とそれから消防団を少しでも近づけるような対応をしてみたいと考えております。

また、女性消防クラブにつきましても、予防的な訓練だけではなく、今後さらに地域

の防災訓練等にも参加するような施策を考えていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 高齢者の対策の中で、本町のひとり暮らし高齢者の見守りということでございますが、高齢者の見守りにつきましては、民生・児童委員の方の見守り、訪問、それから在宅介護支援センターの職員による高齢者の自宅への訪問、それから議員言われました緊急通報装置、これの貸与等、それからふれあい給食の宅配による見守り、こういったことでやっております。このうちの緊急通報装置、これの貸与の利用者でございますが、平成26年の10月末現在で91名の方に貸与し、利用していただいておりますということでございます。

○議長（大嶽 弘君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 91名という対応でございました。私も、地元でこの制度についていろいろ質問を受けております。申込用紙もわかっておるわけですが、もうちょっとPRが足りないなというのもあるかと思えます。

それでは、次の緊急通報システムについてお尋ねをいたします。幸田町の緊急通報システムは、先ほど申し上げましたように、押しベルを押したときだけの通報ですが、先ほど申し上げました群馬県高崎市のように、12時間トイレの使用がなかったときは確認してください、また火災発生、ガス漏れ警報として直ちに通報します。ワイヤレス押しベルに通報機能があり、例えばトイレや浴室で倒れたとき、受信センターとその場で会話ができる、緊急事態を知らせることができます。このように、幸田町の現在システムをこのようにバージョンアップする必要があると私は考えますがいかがでしょうか、お考えをお尋ねいたします。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 現在、本町の緊急通報装置のシステムの関係ですけれども、固定電話に装置を取りつけた設置型と、それからペンダントで御本人さんが持ち運びのできる通報装置、2つの機能のついた装置であります。ペンダント型では50メートル程度、条件によって変わってくると思いますが、室内ではその辺の対応ができるというものになっておりますので、先ほど議員の言われるガス漏れ火災について、どうよというところについてまでは検討はしてございませんけれども、本人さんが持ち運びもできるというような装置でございますので、現状としてバージョンアップというのは特には今現在のところは考えていません。

○議長（大嶽 弘君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 先ほど言いましたようにこういった福祉のことは高崎市のようにバージョンアップができたらいいなというふうに考えております。

人の命はとうといものです。安全・安心の町のシステムアップに力を入れていただきたいなと思っております。地域での避難訓練の大切な訓練は、要援護者と弱者避難救助支援だと思えます。災害が起これば不安で心細いひとり暮らしの方が誰が避難させるかまで踏み込んだきめ細かい防災訓練が必要です。

委員会で視察した兵庫県養父市の取り組みにありましたが、岡本一平作の歌のように



「とんとんからり隣組、格子をあければ顔なじみ、回してください回覧板、あれこれ面倒、みそ、しょうゆ」等々と、昭和30年代の地域共同精神の復活が望まれます。

そこで、近年の過去の各地区で行われた防災訓練での参加実績とその訓練の内容については、先ほどお尋ねをしました私は訓練のための訓練になってないか心配をしております。ひとり暮らしの高齢者など、弱者救済が行われているのか、誰が誰を救助するのかをあらかじめ決めておくまで、きめ細かい訓練ができないのか、幸田町ではどこまで踏み込んだ防災訓練を目指していくのか、また、指導していくのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 先ほど、緊急通報システムの関係、また、他県のほかの市の状況もお聞かせをいただきましたので、そういった対応ができるということを私どものほうも承知をしながら、特別今考えておりませんが、そういった住民擁護も含めて体制についてはまた研究課題ということでよろしくお願いします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） どうも済みません。地区防災訓練におきます弱者救済に関する御質問でございます。この実施をされている防災訓練の中には安否確認訓練を積極的に実施をしている地域もございます。こうした例を町内各地に広めていくような取り組みについて、今後考えていきたいと考えております。

○議長（大嶽 弘君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 今、総務部長がおっしゃったように全町内にPRをして、きめ細かい防災訓練が行われることを望んでおります。

続きまして、認知症の徘徊者保護制度についてお尋ねをいたします。

徘徊で行方不明になった認知症のお年寄りを地域ぐるみで保護する取り組みを大牟田市が実施しています。これを大牟田方式と呼んでおります。昨年、10周年を迎え全国の104の自治体に拡大しているそうです。

2013年9月22日に大牟田市では、模擬訓練が行われ700人が高齢者役になり、地域を徘徊し、地元住民が1,000人が市からメールで受けられた服装などをもとに声をかけたり、自宅の連絡先を確認したり、そういった訓練をやりました。この訓練の発端は、徘徊するお年寄りの死亡事故で衝撃を受けた地域の住民たちが自主組織をつくり、警察や行政、学校を巻き込んで官民の搜索訓練であったといえます。

そこで、質問ですが、岡崎署管内で認知症による搜索願は近年何件あったのか、また、幸田町内においても件数がわかればお尋ねをいたします。幸田町内においてもこんな訓練ができないでしょうか、お尋ねをします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 岡崎警察署管内の搜索願の受理件数というのを先に申し上げさせていただきます。搜索願の受理件数は、平成25年中で259件であります。平成26年11月の19日時点までにおきましては、既に上回っており、270件となっております。認知症による件数及び幸田町での件数については不明ということでございます。町が把握しております行方不明者の件数につきましては、平成25年度で5件、平成

26年においては2件、この行方不明者が認知症かどうかは把握をしておりません。ただ、7件のうち70歳以上の行方不明者は6件あったということを確認しております。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 訓練をという話ですので、認知症の徘徊保護訓練というのを先ほど議員のほうでお示しをしていただいたわけですが、愛知県においてもことしの11月12日でその訓練を東浦町と阿久比町と連携をした中で、広域的なエリアの中でのそういった模擬訓練を実施をされました。

県としてもこれから希望があれば、やっていきたいよということで伺っておるわけですが、近隣市等でそういった広域的な訓練があれば当然幸田町も参加をしたいと思いますが、本町内での訓練の今のところの計画というのはしておりません。ただ、認知症対策というのは非常に必要ですので、その訓練をやるよりも、まず認知症の理解をしていただくことが実は先だということで、認知症のサポーターの育成養成に努めていきたいと、まだまだ少ないという状況がございますので、そういったサポーターの方々のいわゆるふやす事業、こういったものを進めながら認知症対策をしていきたいということで考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大嶽 弘君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） お答えのように認知症の方がですね、本当にふえておるなというのは皆さんも御存じのとおりでございます。私の住む大草でも二度ほど行方不明、それが認知症かどうかというのはよくわかりませんが、私の親戚でもこういったことで家族が悩んでおるといふようなことがありました。他人事ではないなと思います。

続けて次の質問に移ります。

島原市歴史と文化の交流についてであります。国の指定の史跡となった幸田町深溝にある本光寺の島原藩主深溝松平家墓所は、幸田町は2014年10月11日島原市で開催された「松平家歴史ゆかりのサミット in 島原」で歴史と文化の友好交流の推進に関する協定が締結されました。

そこで、お尋ねをいたします。協定が結ばれたこの1年が大事ではないでしょうか。協定を結んだ今、お尋ねしますがよろしく願いいたします。最初に、まずこの協定を結ぶに至った経緯をお尋ねいたします。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 島原市との交流は、平成8年に島原本光寺の片山住職を講師に迎え、「島原の乱と三河」と題したシンポジウムの開催から始まっております。両市町で5回のシンポジウムや講演会を開催をしております。

また、昨年9月には島原市長が、ことしの5月には教育長が、9月には島原市議会総務委員会が幸田町をそれぞれ視察をされております。それらを含め、12回に及ぶ視察等を経て今回の「松平家歴史ゆかりサミット」を迎えております。サミットでは、深溝松平家に関係する島原市と幸田町、京都府福知山市、大分県豊後高田市の3市1町が一堂に会し、それぞれの市長がお互いの歴史や文化を理解し合い、お互いに連携しながら各地域の魅力を生かしたまちづくりを推進していくとともに、さらなる交流促進を図る決意を「サミット宣言」により確認をしております。

また、島原市と幸田町の間でさらなる交流を深めるために、島原市と幸田町との歴史と文化の友好交流の促進に関する協定書を締結をしております。

○議長（大嶽 弘君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 今、部長から短期計画等々お聞きしましたが、長期計画について具体的なビジョンはあるのでしょうか、お考えをお尋ねをしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 長期ビジョンということでありましてけれども、これまで行ってきました歴史や文化を通じた交流を今後も継続し、お互いの市民、町民にお互いの市町をまず認知していただくことが大切であると考えております。島原市に限らず、今回のサミットを縁と捉え、活発な人の交流を検討し、さらなるステージにつながればと考えております。

○議長（大嶽 弘君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 国指定の史跡として、認定された本光寺の今後の幸田町としての活用は何かあるのでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 今回、本光寺につきましては、歴史的なものとして観光資源として活用をしていくという考えはございます。今までもアジサイまつりですとか、梅、ツバキ、そちらのほうに鑑賞されるお客様かなりたくさんお見えになりました。

ちなみに、アジサイにつきましては1万5,000人ほどの方が来場をしております。

ただ、歴史的なものとして今まではやはり本光寺が地元寺ということもございまして、前面に余り前面に押し出してはいなかったような面もございます。今回、本光寺が島原藩主深溝松平家墓所として、国史跡指定を受けたということでございますので、その活用は重要なことになってくるかとは思いますが、現在、それについて教育委員会の生涯学習のほうでございまして、島原藩主深溝松平家墓所保存整備委員会、こちらの方が開催をされております。そちらのほうでいろいろ保存、展示等、議論をされておるわけでございますけれども、その中でも観光利用としての方向性もあわせて議論をされているような状況でございますので、そちらのほうで確定というのか、でき上がった段階でどのような方向へ進んでいくかということは定めたいというふうを考えてます。

○議長（大嶽 弘君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 部長の答弁で観光資源としても、これから活躍がされるということで本当にうれしいことだと思っております。多くの方にPRをしていただきたいと思います。

この計画は、新しい事業となりますが、振興策の予算配分はどのように考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 新しい事業としての予算配分、新たな国指定ということの絡みかと思っておりますので、私のほうから御答弁申し上げますと、先ほど申し上げましたとおり保存管理計画、現在策定中でございます。したがって、その結果を踏まえた予

算措置というふうに考えておりますので、平成27年度につきましては、本光寺に関する予算措置というものは観光面ではしておりません。

○議長（大嶽 弘君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 観光資源の活用は、ぜひ積極的に実施してもらいたいと思っております。

ガラスコップですね、ガラスコップは1月28日から2月3日に世界最高峰の技術があるイタリアのベネチア市のガラス工房で本光寺から出土した美しいブルーグラス祝婚杯のレプリカを作成し、幸田町の宝となりました。もし、このレプリカでも数百年たったら複製といえども幸田町の宝になります。このグラスを活用しない手はありません。このグラスは幸田町の顔になることはあり得ます。ほかの出土した印籠などは漆工芸の日本の芸術だと思われます。これも日本の伝統工芸の技術を使ってレプリカをつくっていくお考えはありませんでしょうか。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 松平忠雄公墓所から出土いたしました印籠等の漆製品についての御質問でございますが、現在その出土品につきましては奈良の文化財研究所、ここで調査を進めさせていただいております。印籠など現在の技術では保存処理がなかなか難しいと、困難であるという調査結果が出されておるところであります。しばらくは、今のままの保管を継続してまいります。いずれ複製品を作成することが必要になるときがくると考えられますので、議員、御提案のレプリカの作成に当たっては出土品の所有者、そして管理者とも相談しながら今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（大嶽 弘君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 最後に町長にお尋ねをしますが、幸田町と島原市の食材交流等についてお尋ねをいたします。

島原市のそうめん、海産物、農産物などでグルメ交流、幸田町においては先般行われましたNHKの、のど自慢で全国的に有名になりました筆柿、またナス、イチゴ、ナシなど幾らでも交流の材料はあります。幸田町の元気はここから始まりだと思えます。観光資源の活用は積極的に実施してもらいたいと思えます。

なぜなら、人が集まるところに人が集まるの例えから、幸田町内での買い物や食事をする人がふえることが予想されます。また、お土産開発など新しい事業展開も予測され、幸田町の活性化が期待されるからであります。

島原市は、観光に力を入れてる地域であり、幸田町が苦手にしてる観光分野について学ぶ点が多々あると思えます。ぜひ、これを機会に文化交流だけでなく、特産品の交流など多岐にわたる事業を展開していただき、幸田町に新たな風を吹き込んでいただきたいと思えます。町長に答弁を求めます。

○議長（大嶽 弘君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 島原市についてでございますけれども、今議員おっしゃるとおり、島原市と幸田町を対比いたしますと、島原市は農業、水産、畜産、それで生計をなしている、それに観光をなしているという地域でございます。それは土地がやせてるというようなそういう状況下の中において工業立地もない、そういう中で暮らしていくには農

業と観光しかない、そういうことから温泉というか、そういうものもございますし、その中で観光が飛躍的に伸びているという状況であります。

ちなみにですね、財政力指数等を考えますと、島原市というのは長崎県全体が財政力指数からいきますと一番最高でもですね、0.64、これ長与町というところがそんなんですけど、あと全部、交付団体であります。

特に、島原におきますと0.42という財政力の中で観光とか、そういう農業で一生懸命、特にですね、大根だとか、ニンジンとかジャガイモ、白菜、小玉スイカ、マンゴー、イチゴ、ザボン、これがメーンの島原の生活をなしているものがございます。

そういうもので、幸田町とお互いにやっぱり交流を図る上において、そういうものをぜひこちらで売るとか、道の駅で売るとかですね、私どもの筆柿を島原行って売るとか、セカイのサミットでも私どもの筆柿を持ってまいりましたら、全て完売ということで、珍しい柿だということで食べていただいております。そういう交流もさらに深めながら、文化につきましても、民間レベルでも3月に文化協会が数十名行かれる予定であります。

まず、やっぱり公もそうでありますけども、民間レベルの交流が非常にやっぱり地域を知ることによって、さらに効果をもたらすだろうというふうに思っております。全体に、私ども幸田町だけの観光といいますと、なかなか寂しいものもございまして、岡崎400年ですね、来年400年であります。

それから、松平タダヲさんがあと4年も過ぎますと400年というような状況でありますし、岡崎市は市制100年が来年で、家康が生誕400年という、そういうような大きないろんなあれもございまして、そういうものも踏まえまして、さらにですね、豊後高田市、福知山も4つに組んでがっぷり、4つに組もうという3市、1町でさらにその交流を深めてまいりたいというふうに思っております。

議員の皆さん方におかれましても、その地域をまた視察をしていただくということも大変必要かと思っておりますので、この島原との関係はさらに、熟す機会があろうというふうに思っております。将来的には、姉妹都市の展開までいきたいなど、島原につきましても豊後高田につきましても、姉妹都市をしてほしいというそういうかといいますか、それもございましてですね、次期を見て考えていきたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 夢が広がる町長のお言葉でありました。私たちも3月には、島原へ行ってこようかなという計画もいたしております。ぜひ、何とかいい御縁ができて、幸田町がますます元気になるのがいいなというふうに思っております。

幸田町をさらに元気にしてもらいたいなと町長に要望して私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大嶽 弘君） 6番、都築君の質問は終わりました。

ここで、10分間、休憩とします。

休憩 午後 1時52分

---

再開 午後 2時02分

○議長（大嶽 弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に3番、志賀恒男君の質問を許します。

3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 議長のお許しをいただきましたので、通告をいたしました順に質問をさせていただきます。

最初は、名浜道路の整備促進の取り組みについてということであります。

本年6月30日に福祉関係の行政視察のために、静岡県伊東市を訪問いたしました。伊東市の職員の方が説明の中で、伊東市は消滅可能性都市896のリストの中に載っておりますというふうに自嘲的に紹介をされました。

このリストは政策提言機関である日本創成会議がことし5月に発表したものであります。このリストの中では幸田町は、2040年の若年女性人口が日進市と同様にプラスになるので、総人口が幸田町の場合4万3,520人にふえるというふうに予想をしております。

日進市は学園都市型で多くの大学の立地に加え、名古屋市、豊田市に隣接しベッドタウンであることを人口増加の理由としております。

一方、幸田町の場合は、産業誘致型で中部工業団地など、自動車関連産業が盛んであることを人口増加の理由としております。また、企業業績や経営に大きく左右されるリスクがあるというふうにも述べられております。また、この資料の中では、日本の今後の経済構造としてグローバル経済圏とローカル経済圏のどちらかへ二極化するというふうに予想をしております。

私は、幸田町の場合は自動車関連産業が盛んでありますので、世界各国を相手とするグローバル経済圏を目指すべきであるというふうに思います。

グローバル経済圏を目指すということは、幸田町内にグローバル企業が多数存在し、港や空港へのアクセス、インフラを整備することが大変重要だというふうに思います。国道23号バイパスの豊橋への延伸や4車線化は、現在進行中であるというふうに認識をしております。したがって、豊橋港や蒲郡港、名古屋港へのアクセスは現在整備中であるというふうに思います。

したがって、今回は中部国際空港へのアクセス道路の整備を中心に質問をさせていただきます。

各論に入る前に、第5次幸田町総合計画に記載されております道路整備から質問をさせていただきます。

第5次幸田町総合計画の第1章第4節に、円滑な都市活動を支える道路整備のために、という項目の中で幹線道路の整備という項目があります。その中で名古屋三河道路や名浜道路などの地域高規格道路の整備促進を関係機関に要請するとともに、アクセス調査検討を行いますというふうに書かれております。

余り聞きなれない名古屋三河道路の概要と現在の状況について、最初に町としてどのように認識して見えるのかお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今御質問の名古屋三河道路につきまして、これにつきましては

第11次道路整備5カ年計画で名古屋圏の自動車専用道路、その網に位置づけられているということで、名古屋と三河知多地域を結ぶ新東名のバイパス機能を有する道路ということで、平成6年に地域高規格道路の候補路線に指定されているものとございます。

この地域高規格道路と申しますのは、いわゆる高規格道路、高速道路と一般的な幹線道路との間に位置する道路で4車線以上、また速度は時速60から80キロメートルの適用する道路というふうなことで位置づけられております。

また、段階的にはこの地域高規格道路も候補路線から計画路線、調査区間、整備区間と4段階に進んでいくわけですが、今この名古屋三河道路は第一段階の候補路線ということに指定されたのが平成6年ということとございます。

ただし、その実現には、その新東名や名浜道路、東西軸のネットワーク形成の伴う交通状況を見ながら長期的な視野で整理していく必要があるというふうな認識をしております。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 4段階のうちの候補段階ということでわかりました。

同じように、続きまして名浜道路の概要と現在の状況について、現状の認識をお伺いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 名浜道路につきましては、常滑から蒲郡までの概略延長約40キロございますけれども、この地域高規格道路として同じく新たな東西軸として中部国際空港と、また衣浦、三河両港を結び広域交通ネットワークを形成する道路というふうに位置づけられて、先ほどの名古屋三河と同時にですね、平成、第11次道路整備5カ年計画で地域高規格に指定され、また、候補路線が平成6年に候補路線に指定されたということとございますが、さらにこの名浜道路につきましては、平成10年に計画路線、いわゆる大臣指定になりますけれども、計画路線に第2段階のものに指定されまして、さらに平成19年3月には碧南から幸田町まで約21キロが調査区間ということと、第3段階の調査区間に指定されているということとございます。

ただし、この名浜道路につきましてはですね、この3段階まで進んでおりますが、4段階目までこの整備区間に格上げする形で今要望を続けております。経済連合会とともに国への要望を行っておりますが、途中でですね、平成21年時点で一時凍結しております。これにつきましては、コンクリートから人へというふうな形での要望活動が制限された時期でございますけれども、現在24年度以降はそういった要望を再開しまして、投資効果の再検証とともに積極的に要望しているというふうな状況でございます。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 名浜道路につきましては、全区間ではありませんけれども第3段階に碧南、幸田間が調査区間に格上げされたということで大変喜ばしいことではあります、というふうに思います。

ところで、幸田町都市計画マスタープランというものがありますが、この中で広域交通軸として、2項目書かれております。

1項目めが名豊線の4車線化と、名豊道路の整備促進というふうな項目であります。

2項目めが名浜道路の整備促進であります。

なぜ、名古屋三河道路が都市計画マスタープランに記載されていないのか、お聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 幸田町の都市計画マスタープランにつきましては、平成8年に当初策定しております、22年までの計画で。その際には名古屋三河道路というのを掲載してございました。しかし、平成22年度、新しい幸田町都市計画マスタープランを策定した段階では削除してございます。

その背景を申し上げますと、この名古屋三河道路につきましては、平成7年に推進協議会を設立しまして、要望活動、ルート検討を行ってございましたが、平成19年の1月ですけれども、この要望組織、地元の協議会が休止の議決を行っております。現在休止状態ということでございます。

この背景には、新東名の豊田東インターチェンジ以東の岡崎新城間の整備計画が6車線から4車線へ下げられているという交通量が下がってきていると。また、西知多道路ですね、知多半島の西になりますけれども、西知多道路やまた名浜道路が先ほど申し上げたように格上げされたとか、また、名豊道路の知立バイパスですね、の4車線化が具体化したと。

こういった広域道路の計画の進展が見込まれてきたということから、この名古屋三河道路につきましては、その計画が進展する見込みがなかなかとれないということで解散に至ったというふうなことでございます。そういった面で、名古屋三河道路という表現は名浜のような計画路線の格上げ見込みがなかなか難しいと、ルートも不明であると、のことも含めて、現在の都市計画マスタープランには掲載してございます。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 経緯について、また状況変化についてよくわかりました。

それでは、平成19年3月30日に名浜道路の先ほど回答のありました碧南、幸田町間、約21キロが調査区間に指定をされました。この意義と現在までの調査の進捗状況についてお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） この調査区間に指定されることで、その道路整備効果分析を愛知県が行うということになっております。したがって、この調査を愛知県が平成19年当初からルートの検討や20年には盛土の検討、また21年度にはその費用対効果、B/Cと言われてますけれども、そういったものの算出、また、24年度には防災機能の評価、手法、25年度には観光面での果たす役割、そして今年度もさらに防災面での果たす役割の検討を行っているというふうな状況でございます。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） それぞれ年度ごとに段階を踏んでということがよくわかりました。

名浜道路のルートについて、いろいろ調べましたけれども資料によってばらつきがあります。中部国際空港に至るまでのルートですが、既存の衣浦海底トンネルを使用する資料も見受けられますが、また、新たに橋をかけるという資料も見受けられます。新た



な海底トンネルをつくるのか、新たな橋をかけるのかは定かではありませんけれども、別のルートが示された資料も見受けられます。

その一方で幸田町地内につきましては、桐山地区で23号バイパスに接続というふうになっております。ルートに関しまして、特に幸田町地内に関しましてのこの資料の確かさについてお伺いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） この名浜道路推進協議会で平成13年にこのルート帯として決定しています。しかし、これはあくまでも要望ルートという要望案という状況でございます。

少しちょっと答弁が長くなりますけども、その背景について説明させていただきますと、このルート帯は常滑から知多半島を横断しまして、衣浦港、海岸部を通り、そして吉良吉田の辺から名浜の桐山インターのほうへ向かってくるというふうなルートでございます。

この名浜道路はそもそもは、名古屋と豊橋、浜松を結ぶ計画でございますけども、例えば名古屋では、名古屋から知多中央道、西知多道路、また名豊道路など一体となつてその名古屋港とか中部国際空港、衣浦港、また三河港などつなぐというふうな構想を描いていると。

そこで、まず西知多道路ですね、この辺の関係については事業化が既にもうされてきているということであると。また、名豊道路は豊橋方面から含めてですね、整備はできていると。この名浜道路、事業化、いわゆる調査区間に入るためには、その計画熟度と高めるということから、区間を分けて段階的な整備をするということ为先行的に碧南から幸田までを調査区間として指定されたというふうに聞いております。

碧南市、以西ですね、碧南市以西は、先ほどありましたように衣浦海底トンネルとか、また半田市内の港湾道路の4車線化とか、半田常滑線とか、こういったところは整備中ということでありましたので、これについてはその代替路線がそれを使えるのではないということから、調査区間から外れていると。

一方ですね、西三河南部と言われている碧南から西尾市沿岸部ですね、これにつきましては、名浜道路の沿線の中でもとりわけ交通基盤が脆弱であるということから、その熟度、緊急度が必要だと、高いということから調査区間として指定されたということがあります。その結果がこの調査区間としてのルート帯が西尾市沿岸部から名豊道路へのアクセスとして桐山インターチェンジ付近にですね、ジャンクションとしてルート帯となったというふうな見解になります。

幸田町地内についての確かさについてはですね、残念ながら不明ということでございます。以上の背景から合理的かつ現実的なルート帯として示される名豊道路へのジャンクションが内陸部である桐山インターチェンジ付近、ここになってきているということが考えられておるという状況でございます。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 状況については、よくわかりました。ぜひ、強力に23号の桐山バイパス周辺に接続されることを希望をしておるわけでございますけれども、調査区間の

段階が終了して、次のステップは整備区間に入るいうふうに思いますが、それがいつごろになるのか、あるいは、いつごろ目標にしているのか、お聞きをいたします。大変、答えにくい質問かとは思いますが、あえてお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） いわゆる3段階、調査区間から4段階の整備区間への格上げは、要望進めておりますが、現段階でめどはついてございません。また、その目標としては早期の格上げを要望しているというふうな状況でございます。

名浜道路と同じ平成10年に計画路線となった、先ほど申し上げた西知多道路ですね、これにつきましては平成16年、名浜が19年ですね、3年ほど早く調査区間に格上げになっていますし、実は今年度都市計画決定がされたというふうに聞いております。そういった面ではまずこの西知多道路のようにですね、早く都計決定できるように要望したりですね、また、環境影響評価調査とか、そういった面での準備など進めていくということが必要ではないかと考えております。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 少しずつではありますが、周辺も固まってきておると、着々と進んでおるというふうな説明がございました。

名浜道路は平成10年6月16日に路線指定をされました。平成19年に調査区間に指定されました。平成23年に東日本大震災が発生をいたしました。御承知のように南海トラフ巨大地震が発生したときに津波が西尾市で最大5メートル、碧南市で最大4メートルというような予想がされております。

名浜道路に防潮堤、波を防ぐ防潮堤としての構造物として津波被害を減少させるという役目を持たせるという話を何人かの人から聞いたことがあります。路線指定されてから既に16年が経過いたしました、当時と比べて津波被害減少という新たな整備促進材料が出てきたように私は思います。このような議論が県あるいは国と行われているのかお尋ねをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 平成23年の東日本大震災による想定外の甚大な被害とともにその効果が浮き彫りにされたというのが広域幹線道路の有効性ということでございます。コンクリートから人へという社会情勢の中で、人の命を守る、インフラストラクチャーが重要視されたというのが事実だと思います。

特にですね、東日本大震災の経験から交通ネットワークの早期警戒と復旧、ライフライン機能確保、人命救助活動、また応急復旧活動の円滑な実施、被災地での生活経済活動に大きく影響していることから、その必要性が重要視されているということで、今議員が言われたようにですね、盛り土形式による防波堤効果というのも検証されておりますし、また、ゼロメートル地帯での避難施設としてもその効果は期待されてるというふうな状況でございます。

そういった議論の中でこの要望活動を進めておまして、国・県との折衝の中でもそういったものを強調しているという状況でございます。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 新たな整備促進材料として防潮堤とか、避難場所としての盛り土といった新しい促進材料が出てきましたねということで、ぜひ前向きにこの安全・安心というものを付加価値として建設促進に使っていただければというふうに切に要望をするところであります。

第6次総合計画の策定に当たりまして、いま一度この名浜道路の意義というものを再確認する必要があるというふうに私は思います。

第5次幸田町総合計画策定時点と第6次幸田町総合計画策定時点の現在と比較をして幸田町にとって名浜道路が町にもたらすメリットというものを改めて考えてみるのも有意義ではないかということで、この点についてお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 第5次総合計画の策定が平成16年、17年当時のことだと思いますけども、そのころ平成17年2月17日が中部国際空港セントレアの開港、また愛知万博があったというふうなこととか、また、先ほどありましたように、それ以降、19年には名浜道路が調査区間に指定されたとか、また、そのあと23年3月に東日本大震災、さらにはですね、この間、幸田町の名豊道路も暫定協議をしているというふうな状況、いろんな社会情勢があるということでございます。

この名浜道路につきましては、先ほど来申し上げてますようにジャンクション機能を幸田町内で果たすという可能性が十分あります。こういった面では、そういった要因を含めてこの道路に沿岸部や港や空港との広域交通ネットワークの形成、これは幸田町が地理的中心の役割を示すというふうなことになるかと思えます。三河港、衣浦港、名古屋港、また中部国際空港を結ぶ基軸、ハブとなるメリットを生かしながら企業誘致とか、また緊急輸送道路としての名浜と名豊とのダブルネットワークと形成することが幸田町で緊急輸送物資拠点として果たす役割、また三河地域の安全・安心に寄与するメリットとなり、それが最終的には幸田町にとってもメリットになるのではないかというふうな考え方を持っております。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 今、建設部長のほうから幸田町にとっての名浜道路のメリットということで説明がありましたけれども、若干、一般論に過ぎるなというような気がいたします。もう少し波及効果という面で、具体的な説明が欲しいというふうに思いますので、この質問を企画部長のほうに投げたいと思います。企画部長お答えください。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 名浜道路の整備促進についてはですね、第5次幸田町総合計画及び企業立地マスタープランにおいてそれぞれ記載をしているところであります。また、平成26年3月に策定をされました県の愛知ビジョン2020にも三河方面から中部国際空港への直結性を高めるとともに、西三河地域の地域整備や連携強化の基盤となる名浜道路の具体化に向けた調査研究を進めるといったような記載がされております。企業立地マスタープラン策定時、町内外の企業約100社にアンケート調査をした中で、物流上の問題点の2番目に中部国際空港へのアクセス道路がないことを上げております。

企画部としましても、今後の事業方針として海外展開を上げる企業も多く、中部国際

空港や衣浦港、三河港を結ぶ東西幹線の名浜道路はグローバル物流ネットワーク構築の一つとして必要であるというふうに考えておりますので、企業誘致及び誘致施策として極めて重要であるというふうに考えております。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 企業誘致の点からも大変要望もあり、重要であるというお答えをいただきました。私もそのとおりだというふうに思います。

それでは、この名浜道路の実現に向けた、例えば推進協議会のような横断的な組織があるのではないかというふうに思いますが、現在どのような推進組織があり、どのような活動を行っているのかお尋ねをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、名浜道路としましては、歴史的な部分から申し上げますと、平成5年に西三河南部東西道路推進協議会というのが設立してございました。その後、平成6年に候補路線となったということで、名浜道路推進協議会という組織ができております。

幸田町は平成6年から2年後の平成8年に幸田町は参画している状況でございます。今現在、9市3町による12市町の組織でこの名浜道路推進協議会が結成されているという状況でございます。

主に、碧南市が中心となりまして、12市町の組織と自治体とですね、これに商工会議所による名浜道路推進経済連合会やまた衣浦港のですね、整備促進期成同盟会、さらには衣浦港振興会と、3社とも合同でですね、要望活動を行っているというふうな状況でございます。また、今年度につきましては愛知県トラック協会会員企業に道路利用についてのアンケートを行いながら物流の輸送経路とか、品目、また渋滞対応とか、名浜道路の期待度などを調査しているというふうな状況でございます。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 大変驚きました。平成5年から幸田町は平成8年から参画をしておりますということで現在平成26年でございますので、もう20年以上の推進、活動組織が動いておるといことでありますが、幸田町における商工会とか、町以外の組織については、どの程度のかかわり合いとかいうものになっておるのかお尋ねをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、商工会の関係につきましては、今現在、12市町に係る商工会議所及び商工会が連携しながら、この名浜道路推進経済連合会というものを結成しております。またこれは商工会関係ですけども、港関係では先ほど申し上げた衣浦港とか、そういった団体と合同で行っているというふうな状況でございます。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 幸田町の商工会もきちっと入っておりますというふうに認識をいたしました。

それでは、幸田町の推進活動いうものがなぜ今回私が質問を、今回このテーマについて行うかということでございますけれども、町全体としての推進活動がいま一つ見えてきてないなというふうな個人的に感じたからであります。町独自の推進活動なり、民間

を巻き込んだ推進活動をするべきではないかというふうに思うわけでありまして、そういった提案をしたいと思いますが、お考えをお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 幸田町では、その名浜道路21キロのですね、終点という地点になるわけですが、計画区間では40キロの中ではちょうど真ん中というふうなことで、その中心的役割を果たす。積極的に推進をしていきたいという考え方でございますけれども、三河地域、知多地域と一体として、その重要性とかですね、効果をグローバル的に訴えていくという必要があると考えておるということでございます。

また、あえてですね、幸田町独自のその取り組みとして動き出しているということをお知らせ申し上げますとですね、この名浜道路、先ほどの背景からその調査区間に指定された背景をお知らせしましたが、この重要なジャンクション機能として幸田町で接続するこの名浜道路じゃなくて、名豊道路ですね、名豊道路23号線の受け入れ体制をしっかりと整える、いわゆる4車線化をしっかりと早期整備をしていくべきではないかというふうな考え方を私ども思っております。

そこで、今までが上りバイパスではいろいろな経済団体等もあわせて建設促進協議会を設けておりますけれども、この今、2車線で暫定供用された岡崎バイパス区間、これにつきましては、まだそういった経済団体との連携がとれておりませんでした。そこでこの4車線化に向けて経済団体との連携を行うために、地元のものづくり企業と商工会も含めてですけれども、連携しながらその道路整備の必要性、その効果、4車線化にする必要性、そういった面をですね、渋滞による経済損失とか、また物流交流、環境とか、交通安全、こういったものをアピールしながら要望活動を実施しているということでございます。

今月もですね、そういったことで東京要望を予定しているというふうな状況でございます。また、今後は地元のものづくり企業だけでなく民間との連携の中では農業団体とか、商業団体とか、また福祉医療団体とも連携しながら、道路整備の必要性をメーカーサイドだけでなく、ユーザーサイド等の声とともにですね、防災機能を基軸にアピールしていきたいというふうなこと、こういった取り組みが基本的には名浜道路の整備区間の格上げにつながる幸田町の独自の取り組みというふうに御理解願えたらと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 地元のものづくり企業とまずは23号バイパスの4車線化という回答ありましたけれども、要望の相手先、それから、今までどんな活動をしてきたのかについて、お答えいただきたいというふうに思います。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今こういった要望をですね、取り組む中ではもちろん地元の国土交通省の中部地方整備局というのが出先機関でございます。そういったところへの局長への要望、これも町長出向きながら、またものづくり企業とともに要望をしているところです。

先ほど申し上げた、今月も東京要望をということを考えているのが、東京へはですね、国土交通大臣初め、副大臣以下、また道路局、そういった旨のですね、霞が関への要望、こういったものを予定しているということでございます。それにも企業と一緒にって要望していきたいということでございます。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） ぜひ、この名豊の4車線化とそれにつながる名浜道路ということにつきましては、幸田町の町内に持てる総力を挙げて推進要望活動を継続して行っていただきたいというふうに思います。

次の質問に移りさせていただきます。

次の質問は、下水道の耐震・長寿命化についてということであります。

本年3月の定例会において、私は水道の耐震化状況等について、一般質問を行いました。社会インフラとして重要なものの一つとして、水道以外にもいろいろあります。その一つが下水道インフラであります。

今回は、下水道の耐震化を中心に質問をしております。

社会インフラのうち、地震などの災害が起きた場合、その機能が失われることがもちろん多々ありますが、その影響について考えてみたいというふうに思います。

水道が断水した場合は、給水車やペットボトルで応急対応が可能であります。電気が停電を起こした場合には、自家発電機等があります。都市ガスの場合はカセットコンロなどがあります。しかしながら、下水道の場合は代替手段がありません。下水道が使えなくなると、水洗トイレの使用や生活排水機能が使えなくなり、社会混乱や衛生環境の悪化などが懸念をされるところであります。したがって、下水道の耐震化は大変重要であります。

幸田町の場合は、下水処理場は県の矢作川流域下水道を利用しておりますので、私は幸田町の場合は下水道管の耐震化について、絞って質問をしてみたいというふうに思います。

国土交通省の下水道の耐震対策のあり方ということで、緊急度、社会的影響度などに応じた戦略的な取り組みが必要であるというふうに示しております。この考えに従っていきますと、重要な下水道幹線から耐震化を進めるということになるかというふうに思います。

幸田町の考える重要な幹線いうものがどの程度に当たるのか、具体的にお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 緊急度、社会的影響度などに応じた戦略的な取り組みが必要だということの中で、特に重要と考えるその幹線につきましては、緊急輸送路であったり、また鉄道軌道法に係る幹線、こういったものが考えております。また、これらにかかわる枝線についてもその重要な路線と考えております。

具体的な幹線と申し上げますと、例えば矢作川流域下水のところでは、菱池字錦田地内、菅田の交差点になりますけれども、駅西工業団地から菅田のほうへ来る、JRを横断する中部3号汚水幹線というのがございます。

また、同じくこの錦田で県道岡崎幸田線につながる幸田駅前から菅田に向かってくる幹線、中部1号汚水幹線、これが2つ目でございます。

また、さらに北側のほうで菱池字烏島地内、いわゆる相見地区から流れてくるものですが、ここでもJRを横断する相見汚水幹線というのがございます。さらに、菱池字桜塚地内、鷺田の三保田から尾浜川を渡り、給食センターのほうへ向かってくる、これは河川を横断するという面で、中部6号汚水幹線が、矢作川流域ではあります。

また、南部処理分区では深溝字平附、JRを横断する平附踏切ですね、大池田踏切の蒲郡側になりますけども、このJR横断する南部2号汚水幹線、そしてもう一つ深溝落合で拾石川を横断する南部1号汚水幹線、これらが重要な、特に重要な幹線というふうに認識しております。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 具体的な重要幹線ということで、今かなりの数の場所をお示しいただきました。国土交通省の調査によりますと、平成22年度末時点で下水道の重要幹線の耐震化率は約14%という数字を示しております。幸田町の場合、先ほど述べられた重要幹線の下水道の耐震化率というものは何%であるのかお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 特に、その重要な幹線につきましては、先ほど申し上げた緊急輸送路であったり、JRを横断するなどの路線でありますけども、中部処理分区の幹線で特に重要なのが0.6キロ、また枝線のものが4.2キロ、あわせて4.8キロ、また、南部処理分区での幹線で0.1キロ、また枝線で1.5キロ、あわせて1.6キロ、全体では、6.4キロございます。その6.4キロのうち耐震化されておるもの、これが4.2キロということで報告受けております。耐震化率にすると65.6%ということでございます。

なお、参考までに県管理の流域下水道幹線につきましては、耐震化率100%というふうに聞いております。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 拠点を鉄道とか、川を横切る幹線についてはかなり耐震化できているということではありますが、一方、国土交通省の下水道総合地震対策事業という資料によりますと、最重要防災拠点や避難地、そして要援護者関連施設の下水道の耐震化を優先的に行うというふうに示しております。本町の現状に照らし合わせますと最重要防災拠点や避難地また要援護者関連施設は具体的にどの施設になると考えてお見えになるのか、お聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 国の言う下水道総合地震対策事業、平成21年から30年までの計画を延伸しながら行っておりますけども、その中で最低限の処理機能を確保すべき施設の耐震化流域機能を確保すべき管路として防災拠点避難地要援護者関連施設というふうにうたわれておりますけども、最重要防災拠点というふうな形で申し上げますと、災害対策上極めて重要な機能を発揮するところでありまして、本町におきましては災害対策本部を置く役場本庁舎と。また、消防組織の活動拠点である消防本部ということに

なるかと思えます。

また、避難地としましては、基幹避難所となる町内の6小学校の体育館、また、3中学校の体育館、さらに勤労者体育センター、あわせて10カ所になるかと思えますけども、こういったものが避難地。

また、3つ目の要援護者関連施設といたしましては、障害者地域活動支援センター「つどいの家」でございますね。と災害時の要援護者受け入れに関する協定を行っております、「まどかの郷」、この2つがその要援護者関連施設というふうに報告を受けております。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 今、6小学校、3中学校の体育館等々を述べられましたが、これらの拠点に対して、耐震化という意味から言うとどのように認識をされておられるのか、お聞きをします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、避難地である小学校とか、体育館、勤労者体育センター、こういったものについての耐震対策、こういったものは随時行っておるわけですが、こういった避難所でのいろんな部分でのですね、耐震化は十分とは言えません。これは数字であらわせる状況ではございませんけども、これは実際にはそういった避難時としての対応をできるような体制を整えながら進めていくというふうなことでございます。以上です。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 下水道の耐震化を考えるとですね、2つに分けて考える必要があるというふうに思っております。

1つは、マンホールの耐震化と、もう1つは、下水管そのものの耐震化ということであると思えます。マンホールについて言えば、例えば液状化しやすい地域で道路の上にマンホールの本体が地上に柱のように例えば50センチとか、1メートルとか、突き出してしまうという現象があるかと思えます。東日本大震災のときにも、千葉県で大騒ぎになりました。ということではありますが、ここでマンホールの耐震対策には幸田町の場合にはどのような方法があるというふうに考えてみえるのかお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） マンホールの地震による被害というのは埋め戻し土の液状化とか、そういった面で浮き上がったという状況でございます。その対策としましては、その底盤コンクリートを打ち増ししまして、その重量増加を図ることとか、差異化する土圧をふやししながら、マンホールを重量化するという方法が1つございます。

また、ほかにはアンカーを地中の中に定着層に打ち込みながら、安定させるアンカー工法とか、さらには人工ドレーンにより、液状化の原因である過剰間隙水圧を消散させるという、いわゆる間隙をなくしていくようなことで浮力をなくするというふうなことがある。

いろんなさまざまな工法があります。タイプ別に申し上げますと、地盤改良タイプとか、過剰間隙水圧抑制タイプとか、アンカータイプ、重量化タイプという4つのタイプ



がございますけれども、幸田町でこういったマンホールのですね、耐震化につきましては個別の具体的なものは特にございませんが、主に気をつけて行っているのは重量化タイプと地盤改良タイプ、同じようなことがございますけれども、埋め戻しのテアツこういったものをしっかり行いながら、対策をしているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 下水道の地震対策ということで調べますと、調べれば調べるほど大変難しいなど、既に地中に埋められておるマンホールですとか、下水管をどのように耐震化していくかということで、地震は起きてからですとここの耐震化が不十分だったねということがわかるわけですけれども、町内で対策が必要と考える地域なり、あるいはマンホールの数をどの程度把握してみえるのか、あるいはその必要はないと考えてみえるのか、お聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 地域については、特に特定してございません。また、地質調査を行ってマンホール設置を行っているわけではございませんので、把握をしてないというのが事実でございます。また、町内のマンホールの数でございますけれども、ちなみに公共下水道では5,265基、また集落排水では4,128基、あわせますと9,393基と1万基近くあるということで、これを特質とするわけではないですけれども、さまざまな知識とか、地形とか周辺状況でございます。設計、耐震設計に基づき設置しておりますが、液状化対策含めてですね、特別な地区で特別な工法を採用しているという状況ではございません。

先ほど申し上げたような埋め戻し土をしっかりと圧していきながら施工しているというのが実情でございます。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） もう既に地中の中に設置をしてあるマンホールを耐震化するというのがいかに難しいかというのがよくわかりました。

しかしながら、これは継続的に何らかの兆候があらわれたときには、きちっと先ほど部長が述べられた重量化ですとか、アンカーを追加するとか、地盤改良するとか、いったようなことを適宜早目に処置をしていくというのが肝要かなというふうに思います。

次に、下水管の耐震化についてお聞きをいたします。

最初に下水道には現在、どのような種類の下水管が使われているのか、お聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、幸田町での下水道管の主な材質でございますけれども、一番多いのは下水道用硬質塩化ビニール管、これが8割方、131.3キロほど、全体163.4キロでございますので、80%ほどがこの塩ビ管ということでございます。また、次に多いのが下水道用コンクリート管、これは推進管も含みますけれども29.2キロ、18%と、残る2%は下水道用ポリエチレン管、これは圧送管用として2.9キロほど施工されているというふうな状況でございます。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 下水管とする、使用する材料、材質については今、部長から3種類示されたわけであります。塩化ビニル管、コンクリート管、ポリエチレン管ということではありますが、私が心配したのが古いタイプだと思いますが、陶器による陶管といわれるものであります。これについては力が加わると割れたり、つぶれたりするのではないかと、またひび割れもしやすいということで、陶管については使われているのか、いないのか、残っているものがあるのではないかと気がいたしますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） いろいろな一般的にはそういったダクタイト管とか、陶管とか、また強化プラスチックとか、鋼管とかいろいろあるわけですが、幸田町で陶管を使っているということはちょっと私自身は把握してございません。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） もろいと思われる陶管は使われてないということで安心をいたしました。

続きまして、下水管の先ほど3種類の下水管があるということで説明がありましたけれども、耐震強度とか、経年による強度劣化とか、そういったことの差はないというふうに考えてよろしいのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） こういった下水道施設の耐用年数としましては、管渠とか、そういった枘とか、処理施設、これは50年というふうに基準となっております。その経年劣化とか、それぞれの材質によって多少異なるとは思いますが、いずれも50年以上の耐用年数を確保しているという状況でございます。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 50年以上ということで、大変びっくりをいたしました。そうしますと、地震が起きたときに、下水管そのものは、平常時は耐久性なり十分あるということは確認はできましたが、地震が起きたときに下水管の継ぎ手部分のずれとか、管のたるみ、管の破損などというものが起きますが、これらのふぐあいが起きないようにするために、事前に対策をする方法はあるのかどうか、またそれを実際に施工しておるのかどうか、お聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、言われるように耐震強度につきましては、地中内であり、それほど異なるものではないんですけども、この継ぎ手部分での強度、こういったものが重要となってくるということで、例えばマンホールと管路との継ぎ手部分、これにつきましては離脱とか、破損の被害が多く見られるということから、屈曲性・離脱防止性を持つゴム製の可とう性継ぎ手というものを使用しているということでございます。

また、管路のほうにつきましては、管路と管路を接合するですね、差し込み長と言われる接続する部分ですね、これを長くしていると、また、下水道用管の塩ビ管とか、コンクリート管はそういった継ぎ手を、差し込み長を長くしているというふうな状況でござ

ざいます。

こういった塩ビ管の使用については、平成4年の中央処理分区から、また、先ほど申し上げた人工継ぎ手のゴム製使用は、平成14年度の相見処理分区及び周辺集落から施工しているという状況でございますので、全てではないということをお理解願いたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 平成14年度からのものについては、全て対策済みというふうに考えてよいというふうに判断をいたしました。それでよろしいかということと同時に、本来ですと地震が起きる前に対策が済んでいるというのが理想であります。特に、古いタイプの古い、例えば平成14年度以前に下水管を設置した場合のそういったものに対して、どのようにしていくのか。例えば、下水管の老朽化ですとか、あるいは亀裂などが発見できれば事前に、あるいは亀裂が大きくなる前に対策をする、そういったことができるというふうに思いますが、そのためにはメンテナンスなり、点検計画を立てて維持管理をすることが重要だというふうに思います。

現在、どのような方法で下水管の点検、維持管理を行っているのか、お答えいただきたいというふうに思います。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 平成14年以降は、施工しているということでございますが、平成14年以前のもはそういった対応ができてなかったり、また、それにかわるものがございます。今、下水道の関係につきましては、その技術指針がございます。平成7年の阪神淡路大震災ですね、ここでかなりの被害が発生しましたので、その下水道管の設計実施が平成9年ですね、7年の被害から2年後の平成9年に改定されて新しい耐震設計の思想が入りました。

基本的には、先ほど14年と申しましたけども、管路含めてですね、平成9年以降は耐震性があると、平成10年以降ですね、平成10年以降は耐震設計になっていると、逆に申し上げますと平成9年以前はその耐震性が弱いというふうなことになるかと思いません。

ちなみに、幸田町では、先ほど163.4キロの管路のうち、この平成9年以前に施工したものが52キロ、32%ということで3分の1程度が旧耐震ということになりますので、そういった部分でですね、今後の計画としてこういった優先的に重要な幹線につきましては、未耐震の箇所、耐震診断を行いながら、耐震化を行っていきたいというふうなことで考えております。

また、さらに先ほどございましたように、公共下水道のほうは昭和61年ごろの事業着手ということで、30年が経過してきているということで、いわゆる中継ポンプこういったものについての設備については毎年保守点検を実施しております。その都度、計画的に修繕補修を行っているということでございます。

また、管路につきましては、テレビカメラによる調査を行っております。ひび割れとか、漏水をこれは平成5年から毎年行っております。南部処理分区から中部処理分区、それぞれございますが、古い管路を調べておるという状況で現在調査したのが33.1

キロ、全体の20%がテレビカメラで調査されてるというふうな状況でございます。

その結果は、管路が腐食してたり、破損、上下のたるみとか、継ぐ手のずれとか、浸水があるかないかを常時確認をしておりますが、本町においては、ひび割れが生じるようなそういったような被害は出ていないと、維持管理状況にはないということでございます。

そういった面では、将来にわたってこういった劣化箇所の早期発見、早期補修をしながら適正に管理をしていきたいというふうに考えている状況でございます。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 32%が旧耐震基準であるということで、下水管は既に地中に埋まっておるわけですので、耐震化に非常にお金がかかりますということで、国土交通省もその点はよく認識をしていて、整備目標として重要な幹線はおおむね10年、全ての下水管の整備を20年から30年かけてというふうにしております。

町としてですね、耐震化の全体計画、特に先ほど説明のあった52キロの32%が旧耐震基準であるといったような幹線、下水管について耐震化の全体計画といったものはあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 耐震化については、先ほど言われたように膨大な財政負担を伴うということで、国交省ではその時間軸を踏まえた緊急性とかですね、に対応すべき地域を明確にしつつ緊急度とか、社会的影響度に応じた戦略的な取り組みが必要ということでもあります。

そういった面で、おおむね短期で5年以内とか、中期で10年、長期で20年から30年というふうな計画を持つということですが、幸田町では耐震化の全体計画というのは策定してございません。現在の工事の設計条件、いわゆる新耐震の基準で施工をしているということで、適宜その修理とか、敷設がえ時に耐震化を図ってきたいということでもあります。

こういった耐震化等の計画とは別にですね、減災という観点も一つございまして、想定外のこういった基準以上の被害が起きる時代でございます。そういった面では、下水道の想定外の大規模災害でも下水道の機能を維持するという面で、また早期回復のために事業を継続化計画、いわゆるBCPと言われているものですが、こういったものを、これは全国2年以内に策定するということになっています。そういった面では、最低限の機能確保3日以内とか、全体の汚水処理機能を30日以内に回復するというふうなそういったBCPを今策定しているという状況でございます。これは減災と立場で、いわゆる防災、耐震化ということとはちょっと離れるかもしれませんが、そういった体制で整えてるという状況でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 機能維持という観点で、それを早く復旧をするというのが大変重要な観点だというふうに思いますが、既につくった下水管、埋設した下水管を早日早目に修理して大事に使うということも大切であります。今流の言い方をしますと下水管の長寿命化計画と、こういうものを立てて点検、修理、地震対策を進めていくべきだと思う

わけでありますが、今後のそういった取り組みについては、どのように考えてみえるのか最後にお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 現在、テレビカメラによる調査を行っている結果では、その修繕の必要にあるもの、また改築までの必要性箇所はまだ少ない状況であるということで、当面は修繕での既存管の管路の長寿命化への対応を考えていかなきゃいけないということでございます。

ただし、国の支援が受けられる長寿命化支援制度、こういったものがございますけども、これは予防、保全的な管理を行うもので、おおむね5年間の整備計画に基づく詳細調査が必要となる。また、その診断の結果、改築が有利だと判断されるものについて敷設がえなどの更新または更生工法などの長寿命化となるものが、この補助対象としてできると、逆に不利とされるというかですね、単なる修繕ということだと補助対象とならないというのが今の現在の制度であります。そういった面で、幸田町では今この長寿命化支援制度は今テレビカメラの状況からするとそこまで活用ができる状況ではないということから、国の補助を受けて長寿命化という形には今見合わせている状況であります。

したがって、今後ですね、管路の状況とか、ライフサイクルコストを考慮しながら、必要に応じて国の補助を受けるべく長寿命化対策は行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩とします。

休憩 午後 3時05分

---

再開 午後 3時15分

○議長（大嶽 弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

9番、水野千代子君の質問を許します。

9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 議長のお許しをいただき、通告順に質問してまいります。

がん教育の推進についてであります。

国民の二人に一人ががんになり、三人に一人ががんで亡くなると言われております。早期予防、早期発見、早期治療が最も重要となってまいります。平成19年6月策定の「がん対策基本法」に基づき、がん対策推進基本計画のもと、がん対策が進められてきました。新たな基本計画では、平成24年度から平成28年度までの5年間を対象として、がん対策の総合的計画的な推進が図られ、がん患者を含む国民ががんを知り、がんに向き合い、がんを負けることのない社会を目指すとしています。計画の中で、学校での教育のあり方を含め健康教育の中でがん教育をどのようにすべきか検討し、検討結果に基づく教育活動の実施を目標とすることなどが示され、がんに関する教育の必要性が指摘をされております。文科省は2014年度がん教育総合支援事業を実施しております。その内容をお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） お尋ねのありましたがんの教育総合支援事業は、全国21自治体  
が実施しているモデル事業であります。文科省のがん教育総合支援事業では、有識者か  
らなるがん教育のあり方に関する検討会を設置し、各都道府県が行っている先進事例の  
分析調査などを行い、全国に展開させるための検討などを行うとしております。また、  
地域の実情を踏まえた事業を実施し、具体的には研修会、専門員等の講師の派遣、がん  
の教育用教材の作成配布などを行うものであります。検討会の設置とモデル事業の実施  
を相互に連携させ、学校教育全体の中でがんの教育を推進するための準備をするもので  
あります。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 全国の都道府県の中で、21地域でモデル校として実施している  
ということでございます。これらはこれから検討していったって、がん教育を推進していく  
手始めとしての支援事業かなというふうに思うわけではあります。このがん教育の枠組  
みやまたモデル事業の評価などを検討して、来年の2月には報告書をまとめるというこ  
とで理解をしているところでございます。

現在の教育現場では、がんは保健体育の授業で生活習慣病の要望や飲酒また喫煙、危  
険ドラッグなどの健康への害を学ぶ機会に紹介されている程度だというふうに思いますが、  
授業時間も小・中学校では少ないように思いますが、本町ではどのような授業でそ  
の時間はどれぐらいかをお聞かせをください。

○議長（大嶽 弘君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） がんに関しては、小学校6年と中学校3年の保健の授業において、  
それぞれ3時間程度、生活習慣病の予防や喫煙や飲酒の害と健康という学習の中で行っ  
ております。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 保健体育の授業で小学校は6年生、中学校は3年生で3時間程度  
ということで、生活習慣病の中にがん教育、がんというものを含めてここで授業をして  
いるということでございます。

健康の保持推進とまた疾病の予防など、健康管理に対することは行われてはいないの  
かなというふうに思うところでありますが、がんに対する知識、またがん患者に対する  
理解を深める教育は不十分ではないかなというふうに思うわけではあります。現在の教  
科書ではがんは主に、先ほど言いましたように生活習慣病の中で取り上げられておるだ  
けでいうふうに理解をしております。

それが、反対に生活習慣が悪いから、がんになったとの誤解、また偏見に結びつく可  
能性もあるというふうには思うわけではあります。このがん教育によってがんを正しく  
理解していく、これが必要ではないかなというふうに思うわけではあります。その点に  
ついてどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（大嶽 弘君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 議員おっしゃるとおりだと思います。がんは日本人の死亡原因の  
割合として高くなっており、がんに対しての正しい理解、命の大切さに対する理解を深  
める教育は重要であります。国の動向や成果などを見ながら今後対応していきたいと考

えております。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 本当にがんを正しく理解して、子どもたちからですね、子どもたちからがんを正しく理解し、また命の大切さ、自分の体の大切さをしっかりと教えていただけるような教育が必要かなというふうに思うところでございます。

この基本計画の中でございますが、計画の中でがんの教育、普及啓発として子どもに対するがん教育のあり方を検討し、健康教育の中でがん教育を推進すると明記もされております。また、愛知県のがんの対策推進計画にも学校教育において、学習指導要領に基づいて児童生徒に対してがんに関する教育を行うとともに、学校教育以外でもがんに関して学ぶ機会を提供するというふうに明確に書かれております。

日本人の2人に1人が、がんになる時代であります。それだけに、子どもたちが健康の大切さと同時に何度も言いますが、がんに関する正しい知識やまたそのがんになっている患者に対する偏見を持たないようにするための機会を教育の場で設ける必要があるというふうに思います。

小学校、中学校でがん教育の推進を待つべきかというふうに思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（大嶽 弘君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 私のがんを予防するには、子どもたちからがんに関する正しい知識と生活習慣を身につけることが大切だというふうに考えております。大きく分けて2つあるかと思いますが、1つは、子どもが家族や親戚にがん検診を進めていけるような教育をしていくこと、もう1つは、その子どもたちが一定の年齢になったら、自分から進んでがん検診に行けるようになってほしいと、そういうことを願って教育を進めていくといいかと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 確かに、本当に自分だけではなく、子どもが家族のいわゆる検診を進めていく、がんにならないように進めていく、また早期発見ができるように進めていく、大切ですし本人が、子どもが大きくなったときに検診を自分から進んで行けるような、自分の体を本当に大切にできるような、そういう子どもたちのために、子どもたちのためにがん教育の推進をしていただきたいというふうに思っております。

国のほうは今年度、がん教育の基本方針をまとめる予定でございまして。先ほどのモデル事業の中から検討を行い、その中から課題、またそれぞれのどういうふうに進めるかをまとめて行っていくのかなというふうに思うわけでありまして。その教育内容の改善や教材開発にもつなげていくというふうにされております。

今現在の教科書の中では、がんに関する表記、今現在ではどのぐらいこれがあるのか、ほとんどないのが現状であるというふうに思いますが、今の教科書の中ではどの程度、がんについての表記がされているのかということをお聞かせをください。

○議長（大嶽 弘君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） これも議員のおっしゃるとおりで、教科書にがんに関する記述は多くはありません。日本人の死亡原因の割合を示したグラフやたばこを吸い始めた年齢

と肺がんになる割合のグラフが紹介され、たばこを吸うことが習慣になるとがんや心臓病などの生活習慣病にかかりやすくなると記述されております。

そのほかには、教科書にリンクとしてのコーナーで、国立がんセンターのホームページで調べる方法を紹介してある程度であります。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 本当に、それだけではやはりどれだけ本当に正しいがんのことに  
ついて正しい理解をされているか、一通りの確かに授業はあるかもしれませんが、子ども  
たちがそれだけでどのぐらい理解ができるのか、幾ら小学校6年生、中学3年生と言  
えども、どのぐらい理解をされているのかなというふうに思うわけですが、例え  
ば、子どもたちがどのぐらい理解をされているというふうに思うのでございませうか、  
中学3年生になれば、ある程度、人の死、また親戚の死、がんに対するそういう教育を  
行ったときに自分なりに考えることができるかもしれませんが、まだまだなかなか小学  
校6年生でありますとそこまで死というものについて、また病気というものについてな  
かなか理解はできないのではないかなというふうには思うわけですが、今現在の  
教科書の中で、教育長としてどのぐらい進んでは、授業ではやっておりますが、どの  
ぐらい理解をされているというふうにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（大嶽 弘君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 自分が小学校の教員を去ってから長いもんですから、実際に自分  
が指導したことは、こういうことはないわけですが、最近の教科書の記述を見たりして  
みると、数はうまく言えませんが、がんを怖いものというか、自分にも起こり得る怖い  
ものという認識はそんなに多くの子はできていないだろうと思います。

先ほど話をしましたように、たばこを自分が早く吸ってしまうと、がんになるリスク  
が高くなる、あるいは受動喫煙の機会が多くなるとこれもまた肺がんとか、心臓病のリ  
スクが高くなるということは、頭で理解できていると思いますが、家族でがんがどうい  
うふうに広がったとか、がんになった家族がこういう生活をしてきたからがんだと、そ  
ういうのはやっぱり触れにくいところもありますので、把握できているというのは非常  
に少ないだろうと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） なかなか本当に言われるとおりに把握はどれぐらいできているの  
かというのは掌握しきれないというふうに思うところでございます。でありますので、  
今回、国のほうもこのようにモデル事業を行って、今後課題が何があるのか、子ども  
のころからがんに対する教育また命の大切さを教えていかなければならないという、こ  
ういう行動に出たのではないかなというふうに思おうわけでございます。

教科書もそういうふうでございましたが、がんについて年齢に合った詳しい内容につ  
いてということもパンフレットはないというふうに思います。

名古屋市では、全国に先立ってがん教育を行う教材をつくっております。今年度だ  
というふうに思うわけですが、がんについて考えようという冊子でございます。こ  
れは、小学生用と中学生用がありまして、小学生版は本当に理解しやすいような、そ  
ういう内容で出ておりますし、中学版はまたちょっとそれグレードアップした内容でなっ



ているものですが、子どもたち用の補助教材となる冊子の作成について、今のお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 議員のおっしゃるような早いうちから、正しい知識と情報を備えるだけでなく、がんの患者さんやそういう方にどうやって向き合って学ぶかと、家族で考える機会を持つことが重要ですから、こういう冊子の作成についてはとても大事だと思っております。名古屋市のパンフレットも見ましたが、とてもよくできていると思います。

幸田町でこれをつくるというのはとても大変なことです。こういう先進地区のパンフレットを参考にして、あるいは使わせていただいて授業に生かしていけたらと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 先進地のつくってみえるものを参考にさせていただいて、それを使っていくということですが、ぜひともそうしていただきたいというふうに思います。

名古屋もこういうふうにはございますが、もう少し先進地がございました。これは東京の豊島区でございますが、平成24年度から小中学校に向けてのがんに関する教育を既にここはスタートをされております。ここで特徴的なものは、全国で初めて独自の教育プログラムを開発して、教員向けに小中学校用の指導所を作成します。児童生徒向けのプレゼンテーション教材も作成してどこの学校のどこの教員であっても同じように平等で、がん教育を指導できるようになっております。

この冊子は、がんのことをもっと知ろうという冊子ができております。補助教材が有効になると思いますので、ぜひ名古屋だけではなくて、先進地、こういうふうにつくってやっているところもございます。本当にこの豊島区では、どこの学校で、どういう生徒に向き合っても同じ、今度、区の中でね、同じ指導書ができておると。受ける子どもたちもプレゼンテーションの教材を同じような、同じもののね、同じもので教材を受けて、それを教育を受けて勉強してるということも出ておりましたので、ぜひともこういう先進地もございますので、この先進地も参考にさせていただいて補助教材なんかをつくっていただきたいと思うわけですが、再度この冊子の作成についてお考えをお聞かせください。

○議長（大嶽 弘君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） ありがとうございます。冊子の作成については、先ほども申しましたが、この幸田町の教職員でつくるにはとても労力が要ることと思いますが、私この豊島区の資料を早速見させてもらいましたが、名古屋のパンフレットと同じようによくできていることに加えて、教員の指導書がしっかり充実してる、今おっしゃったとおりだと思います。ぜひ、こういうのは研究を重ねてつくられたはずですので、参考にしていきたいと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） よろしくお願ひしたいと思います。

それから、がんを発症する原因などの説明はやはり、専門知識がないと難しいわけでございます。医師やがん経験者を外部講師として招いて、協力を得るなどしてがんに関する説明や検診の重要性、また命の大切さや思いやりの心を伝えている自治体がございます。これもモデル地域だというふうに思うわけでありますが、そして児童生徒の中には、先ほども教育長が言われておりますが、小児がんの当事者や経験者、またがんを治療している家庭もあるかというふうに思いますので、そういう場合については、その事業ではこうしたケースの配慮も必要ではないかというふうに思うわけでありますが、今はモデルでやってる学校もございますが、この外部講師についてのお考えはどのようにお聞かせを願いたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 外部講師の活用はとても有効だと思ってます。十分配慮して慎重に計画していく必要があるということは今おっしゃったとおりだと思います。先進地区の実践に学んで幸田町で言えば健康福祉部とか、医療機関あるいは地域の医師会などに協力を求めながら進めていくことが大事だと思います。

がん教育の実施に当たっては、がんという専門性の高さから考えて広くいろんな専門機関と連携を進める必要があるかと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） ぜひとも、いろんな専門機関と連絡して、また協力していただいて進めていっていただきたいというふうに思うところでございます。現在ではがんは国民病とも言われております。子どものころからがんについて勉強して、がんの予防や早期発見などに関して理解や関心を深めること、また子どもたちが大人になったときには検診を抵抗なく行けるようになることを考えます。そして、家族と話し合っていく中で家族もがんに対する知識が、意識が高まっているというふうに思います。

基本計画では、2016年度までには、どのように教えるかを検討し、実施する予定となっております。幸田町の学校現場での質の高い事業を期待するところでございます。午前中に教育長らの答弁の中にも、本町は9校でコンパクトな町ならではの秘策を考えていく、秘策は、内容は午前中とは違いますが、やはりそのコンパクトの町の町ならではのやはり質の高い事業ができるのではないかというふうに思っておりますが、その辺の教育長としてのこのがん教育の思い、また、こういうふうにやっていきたいという御決意がございましたらお聞かせを願いたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） がんの予防について、児童生徒に十分理解させていくことは大事なことであります。健康への意識を高め、健康に生活しようとする態度を養っていく、健康教育というのは非常に重要な意味があると考えます。

先ほど質問がありましたが、がんを克服された方や、医者などの専門の方をお招きし、児童生徒が直接経験談を聞くのも効果的な教育であると考えております。さらに、指導者である教員が研修を行うこともがん教育の充実には欠かせないものであります。子どもの未来を守るためにがん教育に取り組む重要性を十分感じておりますので、さらに研究してまいりたいとそのように考えております。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） ぜひとも幸田町の子どもたちに健康の教育、また、先生方には指導的立場として研修、しっかりした理解を得られるような研修をしていただいで、がん教育を進めていただきたいということを要望をさせていただきます。

続きまして、男女共同参画の推進について、お伺いをいたします。

国は、2020年までに、指導的地位にある女性の割合を30%程度にふやす目標を掲げております。

公明党の女性委員会は、平成26年5月、女性の元気プランを策定し、政府に政策提言を行いました。

提言は、1つ目として、子育て支援、2つ目として、女性特有のがん対策、3つ目としてマインターンの拡大による就労支援、4点目といたしまして、地方における女性登用を促進、のこの4項目を掲げました。

女性の柔軟な発想、生活に即した知恵を発揮できる場所の提供など、女性の活躍を後押しできる取り組みでございます。本町では、本年3月男女共同参画プランの策定から5年間を過ぎたことにより、見直しをいたしました。そして、組織も町長部局となり改めて町民の間に男女共同参画の意識も言葉も認識されつつあるというふうに思います。審議会等での女性委員の登用は、努力をいただいているというふうには思うので、数年前からの推移、現況をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 本町における法令、条例により設置をされております審議会等委員の登用率につきましては、平成26年4月1日現在26機関317人の委員のうち、女性委員は65人です。登用率をいたしましては20.5%となっております。なお、昨年に比べますと女性委員は8人の増、率としては0.4ポイントの増となっております。

また、推移ということでございます平成23年の4月1日現在でございますけども、委員数282のうち50人、17.7%、24年4月、286人の中で54人、18.9%、25年4月1日現在、284人中57人の20.1%ということで、毎年率は増加をしている状況でございます。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 本当に、努力をいただいで審議会等の女性の登用は確実に本町は伸びているかなというふうな思うところでございます。

本町は、プランの中で平成30年度の審議会などでの女性委員の比率、目標値は30%でございます。1年1年の計画が必要でございます。どこの審議会では何人の女性の登用が必要か、また、それにはどのようにしていくかというお考えがあられたらお聞かせを願いたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 現在、本町の審議会等、先ほど言いました26機関中、7の機関は30%を上回っております。19の機関で30%の目標を下回っております。また、文化財保護法審査会など5つの機関で女性委員がない状況であります。

そうした中、対象となる機関の特殊性もありますが、今後、登用率が低い機関を担当するかに聞き取り等を行い、委員交代時その都度、女性登用を働きかけていきたいというふうに考えております。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 法令、条例に基づく補助機関ということで、26機関中の7機関が30%を上回って、19機関が下回るということで、今報告をいただきました。

また、5機関が女性登用なしということで、これは女性が入れるところと入れないところもあるのかというふうに理解をしておりますが、ぜひともプランの中で本町としてのプランの中できちんと示しているわけでございますので、やはり今は、現在は20%、目標は30%でございますので、ぜひとも、また今まで以上な努力はしていただきたいというふうに思います。

それから、現在、本町の女性の管理職の現況をお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 議員、言われますように国についても30%の目標を掲げておりますので、そのような方に少しでも近づくように進めていきたいというふうに思っております。

現在の本町の女性の管理職の関係でございますけれども、国においては指導的な地位にある女性の割合を30%にふやす目標を掲げております。国が言う指導的な地位とは議会議員、法人団体等における課長、相当職以上のもの、専門的、技術的な職業のうち特に専門性が高い職業に従事するものといっております。

平成26年度、本町において主幹以上の管理職は51人で、そのうち女性職員は5人です。率にして9.8%でございます。過去の推移でございますけれども、平成21年、22年については管理職等は、女性管理職はいなかったわけでありましてけれども、23年に51人中1人、2%、平成24年に51人中2人、3.9%、平成25年に54人中、5人、9.3%と、そして、先ほど言いました9.8%ということで、年々増加をしておるとい状況でございます。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 本町の管理職の割合も少しずつではあるが、%は伸びているということでございます。本当に、平成21年、22年はゼロであったのが、26年度は9.3%までになったというのは、評価はしていきたいというふうに思っております。

今、部長言われましたように、国は2020年度までには指導的立場30%ふやす目標を掲げております。

そして、11月25日でしたが、新聞に全都道府県で女性管理職登用の数値目標があるって答えたのは25都道府県であるという報道がされました。愛知県は、2020年度までに10%の目標とされているということで、新聞で見させていただきました。本町は現況は今は9.8%になっている。だから県の目標まであと数人だよということでございますが、女性サービスの受け手である町民の半数は女性であります。政策決定の場面に女性の細やかな視点を反映させることが重要ではないかなというふうに思っております。

本町も独自でさらに高い目標を立てて、また女性管理職の登用を進めていただきたいというふうに思うわけでありますが、この辺について県は20年度まで20%だからっていうのではなくて、町はそれを上回っても当然いいわけですので、さらに高い登用を進めていただきたいというふうに思うわけでありますが、その辺のお考えをお聞かせをください。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 今、議員言われましたように新聞報道によりますと、平成25年度で都道府県において1位は東京都の15.2%、最低が山口県の2.1%、平均6.8%というふうになっております。

また、東海地方の企業においても女性管理職登用の数値目標を掲げているとの新聞報道があります。女性管理職の登用につきましては、それぞれ女性の視点や意見を反映させることは、多様な価値観にたった組織運営や社会全体の活性化につながるものでありますので、非常に重要であるというふうに考えておりますので、国も基準を定めておりますので、今後とも女性管理職の登用を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） ぜひとも進めていっていただきたいというふうに思います。

それで、女性職員の活動を促すための目標や行動計画は必要と考えます。目標や行動計画を策定する検討会議などを設置してみてもいいかでしょうか。そして、進めていく考えはいいかでしょうか。またこれをあわせて県内の状況、この目標だとか、計画を策定しているところがあるかどうかということもあわせてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 町職員の関係でございます。平成26年4月1日現在、本町では目標や行動計画は定めていない状況でございます。県下で女性職員の登用目標を設定している市町村は、名古屋市を除き53市町村中、19市町で、18市1町でございます。実施率は35.8%であります。また、行動計画の策定をされている市町村は5市でございます。実施率は9.4%であります。近隣市では、岡崎市と西尾市が目標の設定はされておりますけれども、行動計画は策定をされていない状況であると承知しております。

その他、女性職員の登用に係る取り組みといたしまして、女性職員や管理職を対象に女性の活躍推進に向けた意識啓発を図る研修会を開催をしたり、今年度は自治大学校へ初の女性職員を派遣をしております。目標の設定、行動計画の策定については県内の状況、近隣の状況を踏まえまして、検討会議の設置も含めまして、今後の検討課題としていきたいというふうに考えております。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 県内におきまして、目標の設定は19市町というふうにお聞きをいたしました。行動計画は5市ということでございますが、この19市町と5市のどこの町か市かというのがわかりましたらお聞かせを願いたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） まず、目標の設定でございます。これにつきましては豊橋市、岡崎市、一宮市、半田市、春日井市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、江南市、稲沢市、東海市、知多市、尾張旭市、豊明市、田原市、長久手市、それとあと武豊町でございます。

次に、行動計画の策定でございます。豊橋市、一宮市、春日井市、豊田市、江南市。以上でございます。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 近隣市町では、岡崎が行動計画がないけども、目標設定はしてるということでございます。目標設定は町で言いますと、武豊町が今やっているということでお聞きをいたしました。目標設定は県内でも35.8%は行っているということでございます。行動計画に関しましてはさまざま今、言った市で言いますとやはり中核都市が多いのかなというふうに思うわけでありましたが、やはり目標設定をしていくべきなのかなというふうに思うわけでありまして、できるところから、行動計画は後からでもよろしいので、目標設定、これをきちんとしていただいてやはり進んでいくべきではないかなというふうに思います。

そして、女性が子育てしながら、働き続けられる取り組みを進めていっていただきたいというふうに思います。

それから次に、女性の育児負担の軽減のために育児に積極的に参加する男性のことをイクメンと呼び、育児における男性の役割もふえております。2014年度版の男女共同参画白書によれば、2013年での男性雇用者と妻は専業主婦世帯の745万人世帯に対しまして、夫婦共働き世帯は1,065万世帯とすごく多くなっております。女性の活躍を推進するには、男性の育児参加は欠かせないという社会状況になっているのではないかなというふうに思います。

そこで、本町の男性職員の育児休暇取得率のはどのぐらいでしょうか、お聞かせをください。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 女性職員の活動を促すための目標、行動計画は大変必要だというふうには考えておりますので、今後の検討課題ということで進めさせていただきたいと思っております。

次に、男性職員の育児休業の取得率でございます。本町男性職員につきましては平成25年度の実績でございます。新たに取得可能となった男性職員は11人いたわけですが、取得した職員はいませんでした。

過去5年間においても取得可能な職員は何人かいたわけでありましてけれども、取得した職員はいない状況でございます。

名古屋市を除く県下の状況でございますけれども、25年のデータによりますと育児休業を取得可能となった男性職員ですけれども、1,015人いたわけですが、そのうち取得したのは10人ということで取得の割合は1%という低い状況でございます。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 今、お聞きをいたしまして、かなり目標値には遠いのかなというふうに思います。国のほうは2020年までに男性の育児休暇取得率を13%まで引き上げたいというふうで、目標を掲げているわけですが、本町におきましても過去5年はないというふうで、お伺いいたしましたが、やはりこれも割りかしお一人とられると、タタッととられる可能性もあるわけですが、なかなかとられないという、とりたくない、とられない、どちらかわかりませんが、なかなか進まないのも国全体としてもそういう状況であるようでございます。

2012年度の全国の男性の国のほうの男性の育休の取得率は1.8%というふうで新聞報道もされております。本当に、全国の、うちはゼロでございますので、全国平均云々よりもゼロというのを何とか取得できるそういう体制づくりが必要ではないかなというふうに思います。

しかし、なかなか進まないその要因の1つには、世帯収入の減少でなかなか家計が厳しいという、そういう生活に響くというそういう内容もあるのではないかなというふうに思うわけですが、それだけではないようで、また職場の雰囲気が大きく影響するパタニティハラスメント、パタハラというふうに言われますが、これが蔓延しているということも、これは全国の指摘でございます。本町ではございませんが、全国の指摘ではこういう職場の雰囲気が大きく影響してるのも1つは要因ではないかなと言われております。

男性が育休をとりやすい環境づくりというのも必要ではないかなというふうに思うわけですが、その辺について担当部長としてはどのようなお考えを持っておられるかをお聞きをいたしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 男性の取得率1.8%ということでもありますけれども、地方公務員の育児休業の取得率、国が出しておりますけれども、これにつきましては平成24年度で1.3%ということで地方公務員につきましては、非常に低い率になっておるといのが現状でございます。議員、言われますように平成32年までに地方公務員の13%までというふうに目標を掲げております。

幸田町におきましては、現在まで男性の取得実績がない大きな要因といたしましては、育児休業を取得するのは女性だという、社会的な先入観が少なからず影響しているということが想像できます。また、議員言われますように、経済的な問題もある程度、考えております。

平成26年4月から育児休業給付金の支給率が50%から67%に引き上げられましたが、男性が育児休業を取得すると大きく収入が減少するというのが実態であります。育児休業の育児休業制度の周知、取得しやすい雰囲気の醸成、円滑な職場復帰支援及び非常勤等代替要員の確保等、育児休業を積極的に取得できるような職場環境づくりに努めていく必要があると考えております。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 確かに、公務員はまた国のほうの一般的な1.8%よりもさらに低い1.3%という育休の現状であるというふうに思うわけですが、国のほうも

育児給付金をさらに引き上げております。これがどのぐらい効果が上がるかというのは今後の状況かなというふうに思うわけですが、やはり女性の社会の進出ということになりますと、男性の力をかしていただければやっていけないところもございしますので、ぜひとも育休をとられるような環境づくりをぜひともつくっていただきたいというふうに思います。

それから、イクメンをふやし育児の魅力伝える初のイクメンスピーチ甲子園というのが東京で開催されたということを新聞で見ました。その中で大変じゃないと言えそうになるが毎日がめちゃくちゃ楽しい、この楽しい生活を後輩や子どもにも見せていきたいと、子どもと成長する喜びを語っておられるお言葉も新聞で載っております。

育休は育児介護休業法に基づく労働者の権利の1つでございます。また、パパママ育休プラス制度ということもございします。対象者には積極的に周知をしていっていただきたい、こういうふうに思うわけですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 育児休業につきましては、育休に該当する職員にはそれぞれ来たときにですね、周知はしておりますけれども、今後も該当者には周知徹底を図ってですね、こういう制度がいろいろあるということで該当者に周知をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） ぜひとも積極的に周知をしていっていただきたいというふうに思います。

それから、男女が性別にかかわらず人として尊重され、個性と能力を十分発揮できるような社会を目指して、また男女共同参画の推進に取り組めるようにしていただきたいというふうに思うわけでありまして、そこで、男女共同参画条例を制定をいたしまして、目的、定義、基本理念、町の責務、町民の責務などを明確にするためにも男女共同参画条例の制定をしていくべきではないかなというふうに思うわけですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 議員には、過去にも一般質問で質問をされております。条例の制定についてはありますけれども、愛知県は平成11年に制定をされました男女共同参画社会基本法に基づき、平成14年に20条にわたる条例、愛知県男女共同参画推進条例を制定をされております。平成26年4月1日現在、県下で条例制定をされている市町村は、54市町村中、17市町で、16市、1町でございます。制定率は31.5%であります。近隣市では、岡崎市、安城市、豊川市が制定をされております。

県下の状況、近隣の状況を踏まえまして、今後の検討課題としていきたいというふうに考えております。また、男女共同参画につきまして、テーマイベントについて過去から毎年実施をし、昨年はですね、井いつ子氏と中日新聞社編集員の安藤明夫氏による講演会を開催をしております。

ことしにおいても10月13日、月曜に愛知県副知事の吉本明子氏と12月7日の日曜日には中島啓子氏の講演を計画をしておりましたが、それぞれちょっと延期となっております。



まいりました。今後も男女共同参画意識を高めるための啓発活動には努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをします。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 条例の制定は県内では17市町ということで31.8%ということでお聞きをいたしました。近隣では岡崎、安城、豊川が制定しているよ、後は制定していないということがございますが、やはり今これだけ女性が社会進出をしてきているわけでございますので、きちんとした男女共同参画を進めるためにもやはり私は条例は必要ではないかなというふうに考えております。

今、17市町ということでございますが、この町というのはどちらでしょうか、お聞かせをください。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 町につきましては、小牧市、春日井市、北名古屋市、あま市、尾張旭市、名古屋市、弥富市、長久手町、日進市、東郷町、東海市、大府市、半田市、先ほどの安城、岡崎、豊川、豊橋という形になるかと思えます。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 町は、東郷町が1町が既に条例を制定しているということでございます。やはり本当にこれだけ国のほうも、企業のほうも男女共同参画が進んでいるわけでございますので、やはり私は先ほどから何度も言いますが、条例は制定する検討課題と言われましたが、やはり検討ばかりではなくて、やはり私は推進をしていただきたいと思いますというふうに思うわけであります。

本当に、町のイベントも今まで多くの女性の方々がたくさん講演に来ていただきまして、それも本当に町内、また町外の人たちも楽しみにこの町民会館へ集ってくるわけでございますので、しっかりと私は条例を制定をしていただきたいと思いますというふうに思います。

私自身もこの今回の女性の副知事さんの講演はとても楽しみにしておりました。たしか、台風か何かで来れなかったというふうに思うわけでありますが、やはりこういう人たちが来て、副知事のお話を聞いたら私はひょっとしたら条例の制定も進んだのではないかなと思うぐらいな楽しみをしてたわけでございます。

そしてまた中島さんも急遽のことで講演が中止になったわけでございますが、やはり本当に女性も男性と同じぐらいの人数が半々でいるわけでございますので、やはりいつまでも検討課題ばかりではなくて、やはり制定をしていただきたいと思いますというふうに思うわけでありますが、再度、この制定についての考え方、進め方をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 吉本明子さんにつきましては、台風で中止になりましたけれども、これにつきましては早い段階です、また再度です、このような企画をしていきたいというふうに考えております。

条例制定についての再度の御質問でございます。なかなか近隣市等も進んでいないという状態、またあと理念条例になるのかどうかというそういう実質的な問題等あります

ので、再度もう一度検討させていただくということで回答をお願いをしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 済みません、何度も何度も聞くようでございますが、やはり私はここは近隣市町はあるわけでありまして、近隣市町のことも考えつつやはり幸田町は独自でこれは策定していくべきだというふうには思うわけでございますので、最終的に町長の御答弁を願いたいというふうに思います。

○議長（大嶽 弘君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 男女共同参画につきましては、ことし2つのイベントをですね、推し進めようということでおったわけですけども、何かうまくいかなかったということでありまして、吉本さんにはこの間もちょっとお会いして、また早々やっただく日程を組むということにしております。

この男女共同参画の条例の施行につきましてはですね、よく検討してまた御判断をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 9番、水野千代子君の質問は終わりました。

以上をもって本日の日程は終わりました。

次回は、明日12月4日木曜日、午前9時から再開します。

本日、一般質問された方は、議会だよりの原稿を12月12日金曜日までに事務局へ提出をお願いします。

ここで、1点連絡を申し上げます。議会運営委員会を午後4時10分から第2委員会室にて開催します。委員の方は御出席をお願いします。

長時間、大変お疲れさまでございました。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午後 4時06分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成26年12月3日

議 長

議 員

議 員